

第 2 章 大 氣 污 染 常 時 監 視 結 果

第 2 章 大気汚染常時監視結果

1 環境基準の達成状況

環境基本法第16条の規定により、「大気汚染に係る環境上の条件について、人の健康を保護するうえで維持することが望ましい基準」として環境基準が定められている。

大気汚染の状況を環境基準により評価する場合、環境庁通知で短期的評価と長期的評価の2通りの方法が示されている。

短期的評価とは、環境基準が1時間値又は1時間値の1日平均値として定められているものについて、測定を行った時間又は日について評価する方法であり、長期的評価については、年間にわたる測定結果を長期的に観察したうえで評価する方法である。

表2-1 大気汚染に係る環境基準について

物質	二酸化硫黄	二酸化窒素	一酸化炭素	光化学オキシダント	浮遊粒子状物質
環境上の条件	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	1時間値が0.06ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。
(評価方法) ① 短期的評価(二酸化窒素を除く。) 測定を行った日についての1時間値の1日平均値若しくは8時間平均値または各1時間値を環境基準と比較して評価を行う。 ② 長期的評価 ア 二酸化硫黄、一酸化炭素及び浮遊粒子状物質 1年間の測定を通じて得られた1日平均値のうち、高いほうから数えて2%の範囲にある測定値を除外した後の最高値(1日平均値の年間2%除外値)を環境基準と比較して評価を行う。 ただし、上記の方法に関わらず環境基準を超える日が2日以上連続した場合には非達成とする。 イ 二酸化窒素 1年間の測定を通じて得られた1日平均値のうち、低いほうから数えて98%目に当たる値(1日平均値の年間98%値)を環境基準と比較して評価を行う。					

平成13年度から平成15年度の3カ年における上記の環境基準達成状況を表2-2に示した。

なお、年間測定時間が6,000時間以上の測定局を有効測定局とし、これに該当しなかった測定局は、環境基準の長期的評価の対象としない(ただし、光化学オキシダントは、長期的評価の対象とならない。)

表 2 - 2 環 境 基 準 達 成 状 況

測定局 種 別	市町村名	項目 年 度 測定局	二酸化硫黄 (長期)			二酸化窒素 (長期)			一酸化炭素 (長期)			光化学オキ シダント (短期)			浮遊粒子状 物 質 (長期)			
			13 年 度	14 年 度	15 年 度	13 年 度	14 年 度	15 年 度	13 年 度	14 年 度	15 年 度	13 年 度	14 年 度	15 年 度	13 年 度	14 年 度	15 年 度	
			環 境 大 気 測 定 局	金 沢 市	三 馬													
西 南 部																		
小 立 野																		
中 央																		
駅 西																		
西 部																		
北 部																		
七 尾 市	七 尾																	
	大 田																	
	石 崎																	
	崎 山																	
	徳 田																	
小 松 市	小 松																	
	加 賀 市	大 聖 寺																
		山 代																
	羽 咋 市	羽 咋																
松 任 市	山 島																	
	松 任																	
根 上 町	根 上																	
美 川 町	美 川																	
津 幡 町	津 幡																	
内 灘 町	内 灘																	
田 鶴 浜 町	田 鶴 浜																	
鳥 屋 町	鳥 屋																	
鹿 島 町	鹿 島																	
能 登 島 町	能 登 島																	
自 動 ガ 車 ス 排 測 出 定 局	金 沢 市	武 蔵																
		片 町																
		藤 江																
		駅 前																
	小 松 市	小 松																
野 々 市 町	野 々 市																	

(注) 記号は下記のとおりである。(ただし、光化学オキシダントは測定時間による区別はしない。)

：環境基準達成

： " 非達成

：二酸化窒素の環境基準0.04ppm～0.06ppmのゾーン内にあるもの

2 一般環境大気測定局における汚染状況

一般環境大気測定局の測定項目及び有効測定局数を表2-3に示す。

平成15年度は、すべての測定局が有効測定局であった。

表2-3 一般環境大気測定局における項目別測定状況（平成15年度）

項目	二酸化 硫黄	二酸化 窒素	一酸化 窒素	一酸化 炭素	オキシ ダント	浮遊粒子状 物質	非メタン 炭化水素	メタン
測定市町村数	14	14	14	1	14	14	3	3
測定局数	25	26	26	1	22	25	3	3
有効測定局数	25	26	26	1	-	25	-	-

（注）有効測定局の扱いをしない項目については、「-」を記した。

以下に測定項目別の状況を示すが、前年度との比較を行う場合は、有効測定局を対象としている。

(1) 二酸化硫黄

二酸化硫黄による大気汚染は、石油、石炭等化石燃料に含まれる硫黄分の燃焼により発生するものが大部分である。

環境基準の長期的評価については、すべての測定局で達成していた。短期的評価については1時間値の環境基準(0.1ppm)を超える値が根上測定局で1時間のみ出現し、日平均値の環境基準(0.04ppm)を超えた測定局は無かった(表2-4)。これにより、長期的評価による環境基準については、昭和55年度以降すべての測定局において達成している。

年平均値及び日平均値の2%除外値の濃度分布を表2-5、6に全国の状況と対比して示したが、本県の二酸化硫黄の濃度は全国的にみて低位のレベルにある。

年平均値の前年度から見た増減状況については、図2-1のとおり、すべての局で「横ばい」となっている。また、過去5年間の年平均値の経年変化は、図2-2のとおり、概ね横ばい、又は減少傾向で推移してきている。

参考までに工場、事業場における石油系燃料使用量の1つの目安として、日本石油連盟調べによる重油販売実績を図2-3に示す。

表 2 - 4 平成15年度二酸化硫黄濃度の測定結果

項 目	概 要
年 平 均 値	0.000ppm ~ 0.006ppm (崎山) (美川)
日平均値の2%除外値(基準0.04ppm)	0.002ppm ~ 0.012ppm (大田、田鶴浜、能登島、 崎山、徳田) (根上)
1時間値の環境基準(0.1ppm)を超えた局及び時間数	根上(1)
日平均値の環境基準(0.04ppm)を超えた局及び日数	なし

表 2 - 5 二酸化硫黄濃度の年平均値の分布

濃度区分 (ppm)	0	0.0021	0.0041	0.0061	0.0081	0.0101	0.0121	0.0141	0.0161 以 上	合計
	0.002	0.004	0.006	0.008	0.010	0.012	0.014	0.016		
15年度の石川県の測定局数(累積%)	10 (40.0)	13 (92.0)	2 (100.0)	0	0	0	0	0	0	25
14年度の全国の測定局数(累積%)	326 (22.2)	577 (61.5)	451 (92.2)	88 (98.2)	23 (99.8)	2 (99.9)	1 (100.0)	0	0	1,468

表 2 - 6 二酸化硫黄濃度の日平均値の2%除外値の分布

濃 度 区 分 (ppm)	0	0.011	0.021	合 計
項 目	0.010	0.020	以 上	
測 定 局 数	23	2	0	25

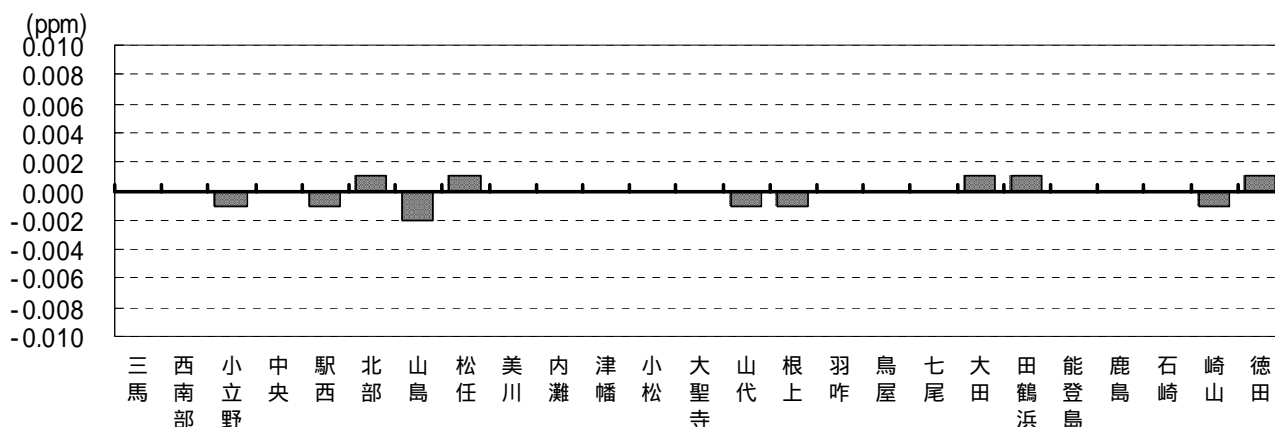


図 2 - 1 二酸化硫黄濃度の年平均値の増減状況(前年度比較)

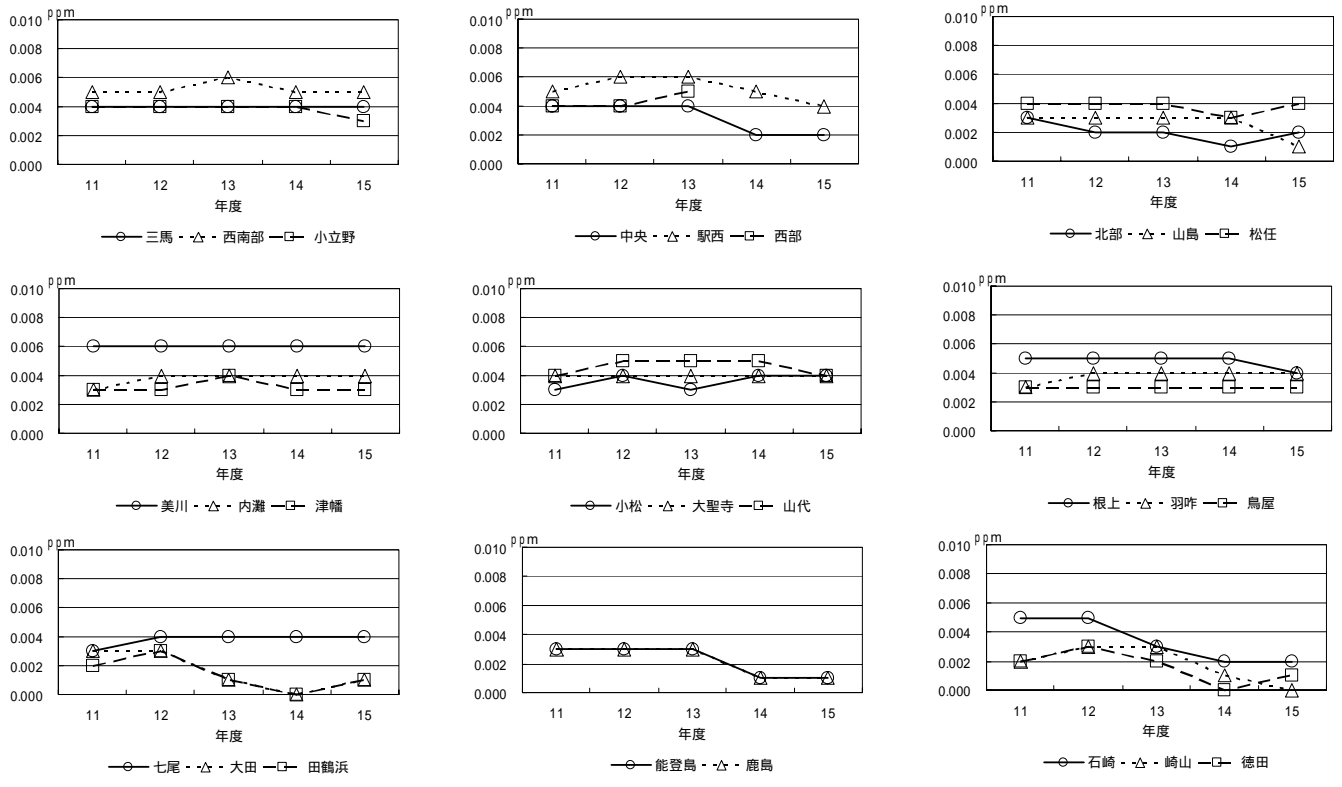


図 2 - 2 二酸化硫黄濃度の経年変化

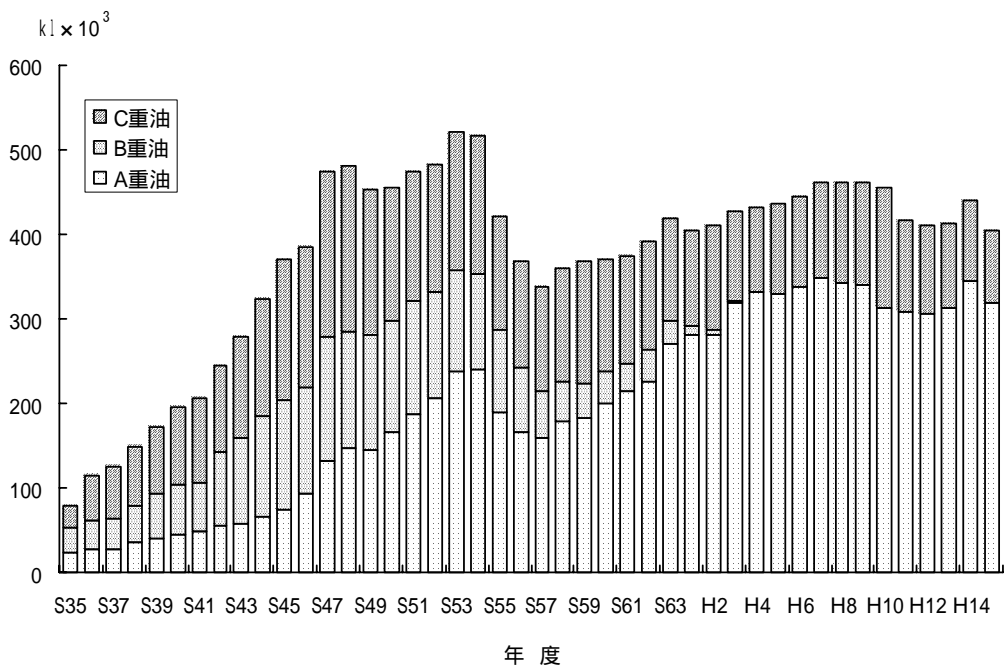


図 2 - 3 石川県における重油販売量の推移

(2) 窒素酸化物（二酸化窒素及び一酸化窒素）

二酸化窒素

大気中の窒素酸化物の大部分は、物の燃焼に伴い発生するもので、主な発生源としては自動車等の移動発生源と工場等の固定発生源があげられる。

環境基準の長期的評価（上限値 0.06ppm）については、表 2 - 7 で示すように、すべての測定局において達成している。なお、環境基準が改正された昭和53年度以降すべての測定局において達成している。

年平均値及び日平均値の年間98%値の濃度分布をそれぞれ表 2 - 8、9 に全国の状況と対比して示したが、本県の二酸化窒素濃度は、全国的にみて低位のレベルにあり、地域的にみると、金沢地域や小松・加賀地域に比べて七尾・羽咋地域が低い濃度にある。

年平均値の前年度から見た増減状況については、図 2 - 4 のとおり、すべての局で「横ばい」となっている。また、過去 5 年間ににおける年平均値の経年変化は、図 2 - 5 のとおり、概ね横ばい傾向で推移している。

表 2 - 7 平成15年度二酸化窒素濃度の測定結果

項 目	概 要
年 平 均 値	0.002ppm（崎山）～ 0.019ppm（西南部）
日平均値の年間98%値(基準0.06ppm)	0.005ppm（崎山）～ 0.036ppm（西南部）
日平均値が環境基準のゾーン(0.04ppm～0.06ppm)の値を観測した局及び日数	西南部(3)、西部(1)、松任(1)
日平均値が環境基準の上限値(0.06ppm)を超えた値を観測した局及び日数	な し

表 2 - 8 二酸化窒素濃度の年平均値の分布

濃 度 区 分 (ppm) 項 目	0	0.006	0.011	0.016	0.021	0.026	0.031	0.036	0.041	0.046	合 計
	0.005	0.010	0.015	0.020	0.025	0.030	0.035	0.040	0.045	以 上	
15年度石川県の測定局数（累積%）	7 (26.9)	7 (53.8)	9 (88.5)	3 (100.0)	0	0	0	0	0	0	26
14年度全国の測定局数（累積%）	96 (6.6)	257 (24.2)	394 (51.2)	342 (74.6)	225 (90.0)	120 (98.2)	24 (99.9)	2 (100.0)	0	0	1,460

表 2-9 二酸化窒素濃度の日平均値の年間98%値の分布

項目	濃度区分 (ppm)								
	0 } 0.010	0.011 } 0.020	0.021 } 0.030	0.031 } 0.040	0.041 } 0.050	0.051 } 0.060	0.061 } 0.070	0.071 } 0.080	合計
15年度石川県の測定局数 (累積%)	5 (19.2)	8 (50.0)	11 (92.3)	2 (100.0)	0	0	0	0	26
14年度全国の測定局数 (累積%)	67 (4.6)	182 (17.1)	399 (44.4)	436 (74.2)	259 (92.0)	104 (99.1)	13 (100.0)	0	1,460

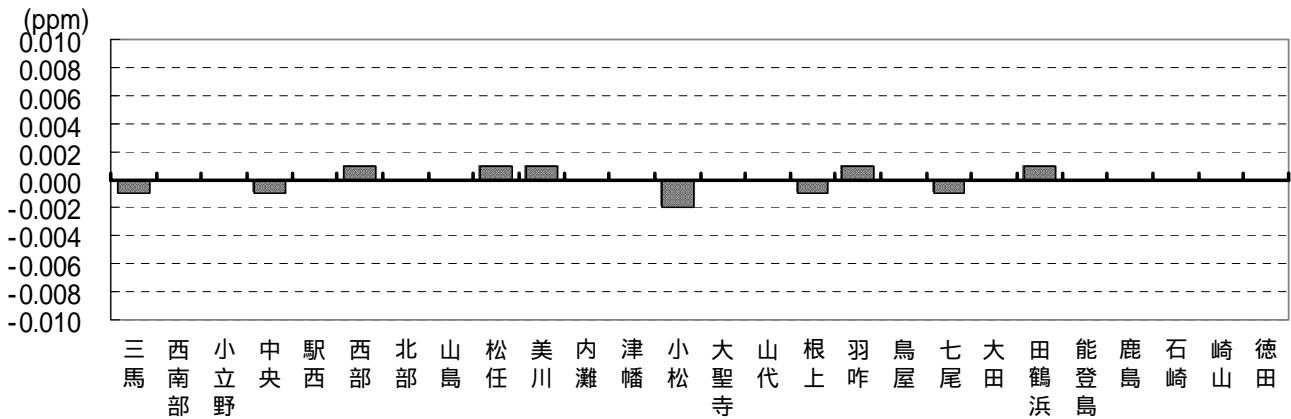


図 2-4 二酸化窒素濃度の年平均値の増減状況 (前年度比較)

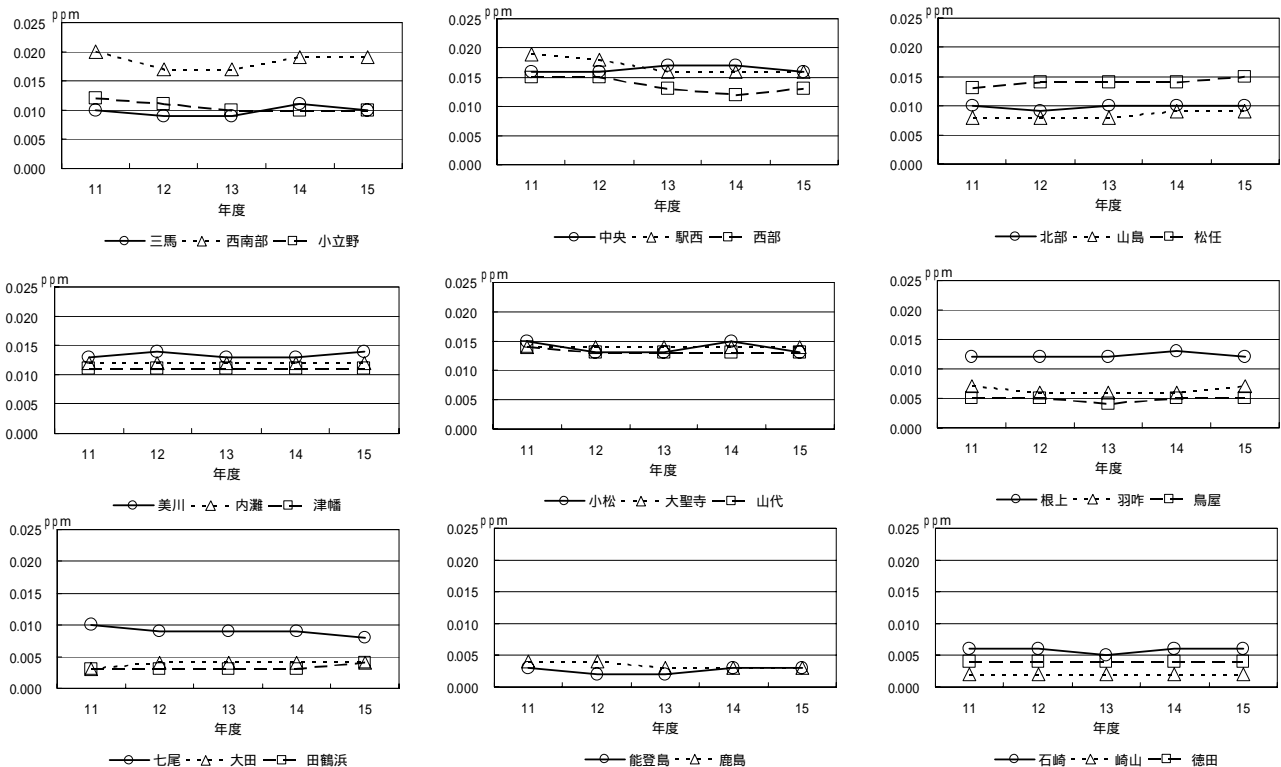


図 2-5 二酸化窒素濃度の経年変化 (年平均値)

② 一酸化窒素

年平均値及び日平均値の年間98%値の濃度分布をそれぞれ表2-10、11に全国の状況と対比して示したが、本県の一酸化窒素濃度は、全国的にみて低位のレベルにある。

この中で、大聖寺、七尾等沿道近郊にある測定局では図2-6のとおり、一酸化窒素の割合が高く、燃焼過程から発生する窒素酸化物のほとんどが一酸化窒素である自動車排出ガスの影響を強く受けているものと考えられる。

年平均値の前年度から見た増減状況については、図2-7のとおり、すべて「横ばい」となっているが、金沢市を中心とした県中央部で軒並み微増となる現象が見られる。また、過去5年間の年平均値の経年変化は、図2-8のとおり、概ね横ばい傾向で推移している。

表2-10 一酸化窒素濃度の年平均値の分布

項目	濃度区分 (ppm)							合計
	0 } 0.010	0.011 } 0.020	0.021 } 0.030	0.031 } 0.040	0.041 } 0.050	0.051 } 0.060	0.061 以上	
15年度石川県の測定局数 (累積%)	26 (100.0)	0	0	0	0	0	0	26
14年度全国の測定局数 (累積%)	912 (62.4)	459 (93.8)	83 (99.5)	6 (99.9)	1 (100.0)	0	0	1,461

表2-11 一酸化窒素濃度の日平均値の年間98%値の分布

項目	濃度区分 (ppm)								合計
	0 } 0.010	0.011 } 0.020	0.021 } 0.030	0.031 } 0.040	0.041 } 0.050	0.051 } 0.060	0.061 } 0.070	0.071 以上	
測定局数 (累積%)	8 (30.8)	10 (69.2)	7 (96.2)	1 (100.0)	0	0	0	0	26

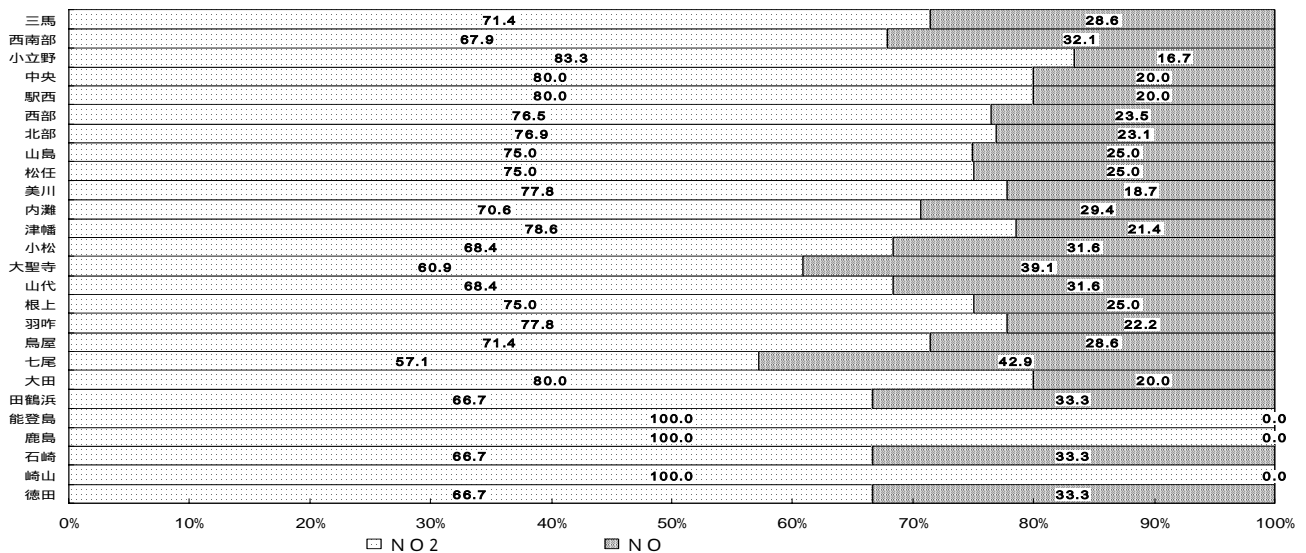


図2-6 一般環境大気測定局におけるNO₂とNOの比率 (平成15年度)

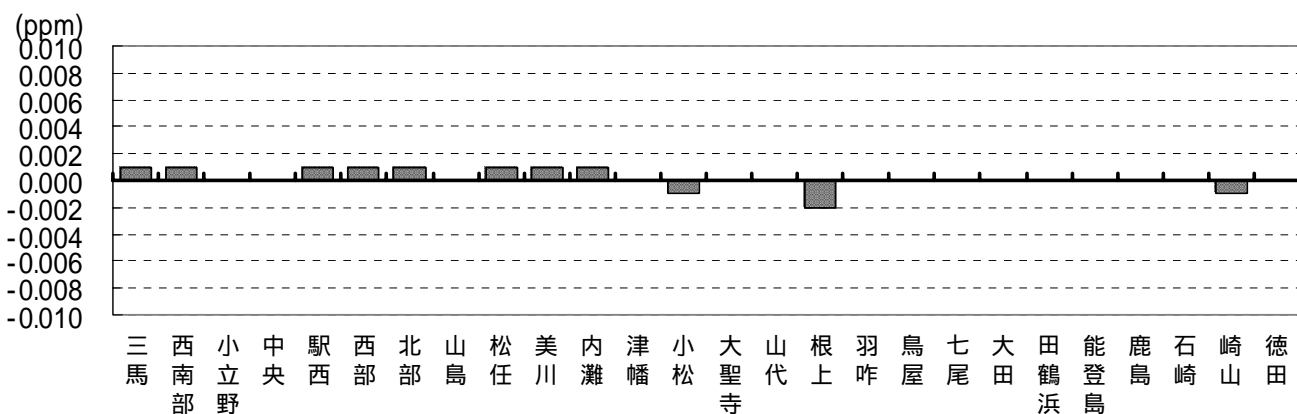


図 2 - 7 一酸化窒素濃度の年平均値の増減状況 (前年度比較)

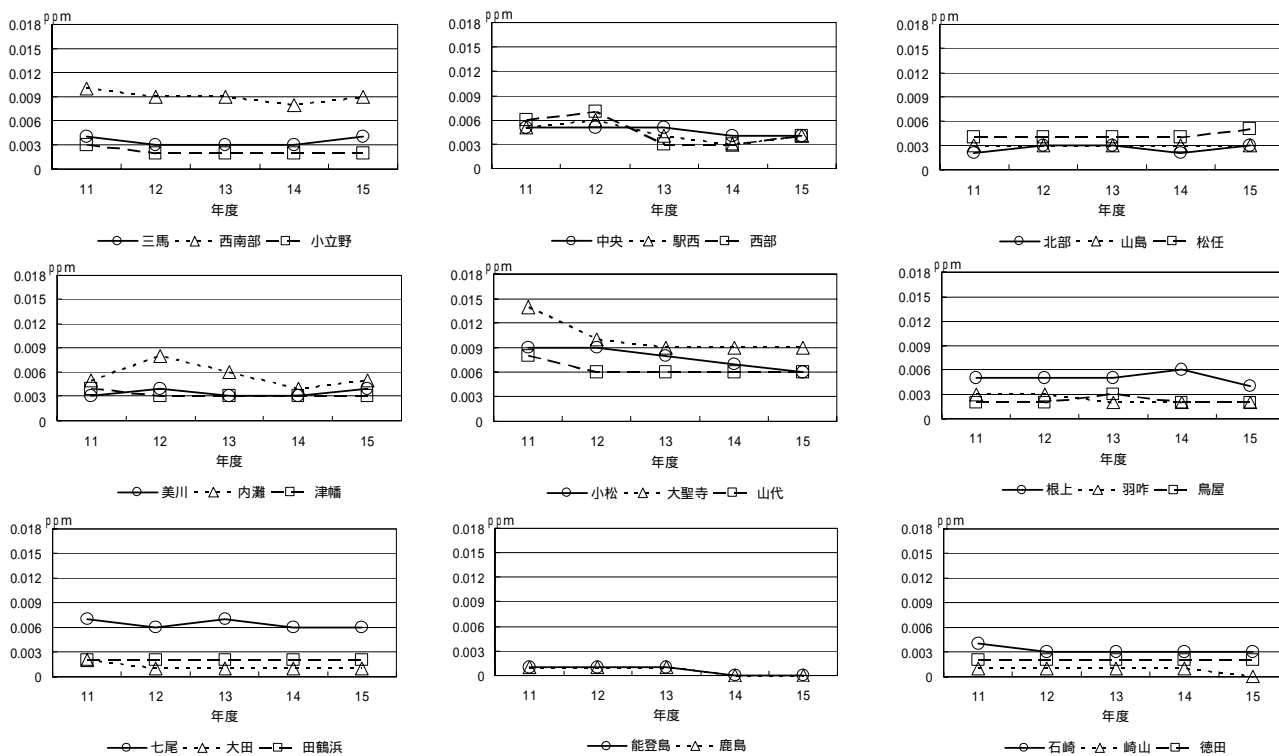


図 2 - 8 一酸化窒素濃度の経年変化 (年平均値)

(3) 一酸化炭素

大気中の一酸化炭素は、その大部分が自動車排出ガスによるものである。

三馬測定局においては長期的評価及び短期的評価ともに達成していた（表 2 - 12）。三馬測定局では長期的評価及び短期的評価による環境基準については、昭和46年の測定開始から全て達成している。

表 2 - 12 平成15年度一酸化炭素濃度の測定結果

項 目	概 要
年 平 均 値	0.3 ppm
日平均値の 2 %除外値(基準10ppm)	0.5 ppm
1 時間値の 8 時間平均値の環境基準(20ppm)を超えた局と回数	な し
1 時間値の 1 日平均値の環境基準(10ppm)を超えた局と日数	な し

(4) 光化学オキシダント

光化学大気汚染は、一次汚染物質の窒素酸化物や炭化水素等が太陽光線により光化学反応を起こすことによって二次的に生成される汚染物質によるものであり、光化学オキシダント濃度を指標として測定することになっている。この濃度が高くなると、目への刺激、のどの痛み、胸苦しさを典型的な症状とする健康被害を引き起こす可能性がある。

本県では、大気汚染防止法第23条の緊急時の措置規定により、オキシダント緊急時対策実施要領を策定し、緊急時の発令基準（表 2 - 15）を定める等、緊急時の措置等必要な事項を規定している。過去に、本県では昭和54年 7 月 7 日および平成14年 5 月22日の 2 度発令した事例があるが、平成15年度は発令にいたらなかった。

光化学オキシダントの環境基準については、すべての測定局で達成しなかった。環境基準を超えた日数及び時間数は、それぞれ表 2 - 13、14のとおりである。なお、本県で環境基準が達成されたのは、昭和46年の測定開始以来、昭和57年度の西南部及び津幡測定局のみである。

昼間（午前 5 時～午後 8 時）における光化学オキシダントの高濃度日（0.100ppm以上）の出現状況は表 2 - 17のとおり、7 日で、平成14年度と比べて変化はなかった。

環境基準（1 時間値が0.06ppm 以下）を超過した日数及び時間数を測定日数及び昼間の測定時間数でそれぞれ除した値（出現率）の過去10年間の経年変化は、図 2 - 9のとおりである。

表2-13 昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数の分布

超過日数		1	11	21	31	41	51	61	71	81	91	101	
事項	0	}	}	}	}	}	}	}	}	}	}	}	計
		10	20	30	40	50	60	70	80	90	100	以上	
局数	0	0	0	2	1	4	1	4	3	2	1	4	22
割合(%)	0.0	0.0	0.0	9.1	4.5	18.2	4.5	18.2	13.6	9.1	4.5	18.2	100.0
累積(%)	0.0	0.0	0.0	9.1	13.6	31.8	36.4	54.5	68.2	77.3	81.8	100.0	

表2-14 昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数の分布

超過時間数		1	51	101	151	201	251	301	351	401	451	501	
事項	0	}	}	}	}	}	}	}	}	}	}	}	計
		50	100	150	200	250	300	350	400	450	500	以上	
局数	0	0	1	2	2	0	2	2	3	3	1	6	22
割合(%)	0.0	0.0	4.5	9.1	9.1	0.0	9.1	9.1	13.6	13.6	4.5	27.3	100.0
累積(%)	0.0	0.0	4.5	13.6	22.7	22.7	31.8	40.9	54.5	68.2	72.7	100.0	

表2-15 石川県オキシダント緊急時対策発令基準

区分	発令基準	解除基準
予報	気象条件及びオキシダント濃度の測定値等を検討し、下欄に掲げる注意報の状態が生ずるおそれがあると認められるとき。	左欄に掲げる状態がなくなったと認められるとき。
注意報	1以上の基準測定局のオキシダント濃度の1時間値が0.12ppm以上になり、気象条件からみて、その濃度が継続すると認められるとき。	発令地域内のすべての基準測定局において、オキシダント濃度の1時間値が左欄に掲げる各区分別の基準値を下まわり、なお気象条件からみて、その状態が悪化するおそれがなくなったと認められるとき。
緊急報	1以上の基準測定局のオキシダント濃度の1時間値が0.20ppm以上になり、気象条件からみて、その濃度が継続すると認められるとき。	
重大緊急報	1以上の基準測定局のオキシダント濃度の1時間値が0.40ppm以上になり、気象条件からみて、その濃度が継続すると認められるとき。	

表2-16 平成15年度光化学オキシダント濃度の測定結果

項目	概要
昼間の1時間値の最高値(基準0.06ppm)	0.083ppm(西南部) ~ 0.111ppm(鹿島)
昼間の日最高1時間値の年平均値	0.039ppm(小立野、駅西) ~ 0.056ppm(鹿島)

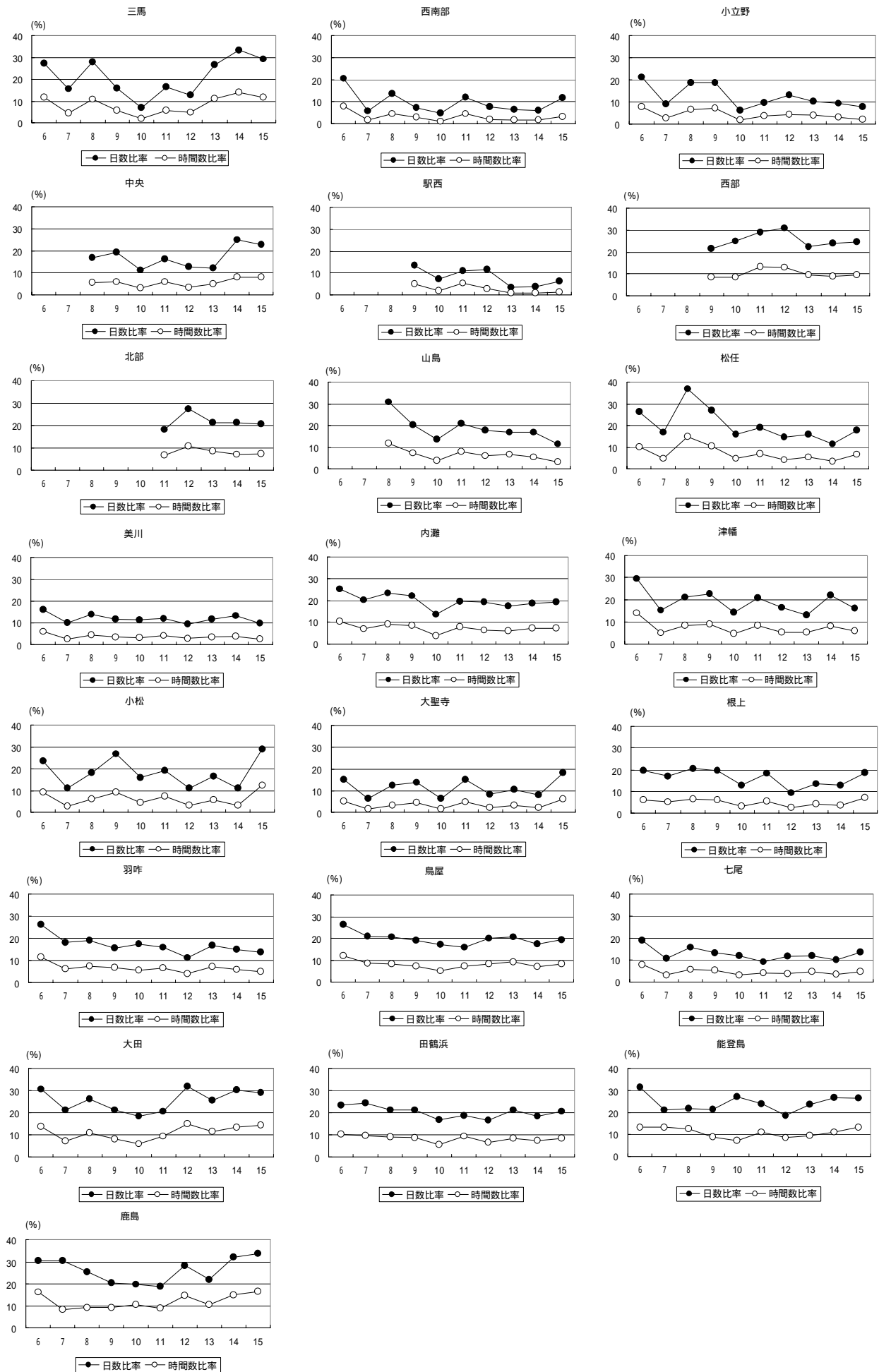


図2-9 光化学オキシダントの環境基準超過日数及び時間数の出現率経年変化

(5) 浮遊粒子状物質

大気中に浮遊する粒子状物質のうち粒径 $10\mu\text{m}$ 以下のものは、沈降速度が小さく、大気中に比較的長時間滞留し、人の気道又は肺胞に沈着して呼吸器に影響があるため浮遊粒子状物質として監視を行っている。

環境基準の長期的評価については、全局において環境基準を達成した。

また、短期的評価については、1時間値の環境基準 ($0.20\text{mg}/\text{m}^3$) を超える値が山島測定局など5局で出現した(表2-18)。1時間値の環境基準超過時間は7時間で、黄砂により長期的評価の達成状況の悪化した平成14年度の230時間を大幅に下回った。

年平均値及び日平均値の2%除外値の濃度分布をそれぞれ表2-19、20に全国の状況と対比して示したが、本県の浮遊粒子状物質濃度は全国的にみて低位のレベルにある。

年平均値の前年度から見た増減状況については、図2-10のとおり、「やや減少」が4局、「横ばい」が21局となった。また、過去5年間の年平均値の経年変化は、図2-11のとおり、平成12年度から13年度にかけて増加傾向にあったが、それ以前の状況に戻っている。

表2-18 平成15年度浮遊粒子状物質濃度の測定結果

項目	概要
年平均値	$0.016\text{ mg}/\text{m}^3 \sim 0.022\text{ mg}/\text{m}^3$ (山島、能登島) (北部、七尾、石崎)
日平均値の2%除外値(基準 $0.1\text{mg}/\text{m}^3$)	$0.042\text{ mg}/\text{m}^3$ (山島) $\sim 0.057\text{ mg}/\text{m}^3$ (石崎)
1時間値の環境基準($0.20\text{mg}/\text{m}^3$)を超えた局と時間数	山島(1)、美川(2)、根上(1)、石崎(1)、徳田(2)
日平均値の環境基準($0.10\text{mg}/\text{m}^3$)を超えた局と日数	なし

表2-19 浮遊粒子状物質濃度の年平均値の分布

項目	濃度区分 (mg/m^3)									合計
	0.010 以下	0.011 0.020	0.021 0.030	0.031 0.040	0.041 0.050	0.051 0.060	0.061 0.070	0.071 以上		
15年度石川県の測定局数 (累積%)	0 (0.0)	19 (76.0)	6 (100.0)	0	0	0	0	0	25	
14年度全国の測定局数 (累積%)	7 (0.5)	232 (15.5)	778 (66.1)	485 (97.7)	36 (100.0)	0	0	0	1,538	

表2-20 浮遊粒子状物質濃度の日平均値の2%除外値の分布

項目	濃度区分 (mg/m^3)										合計
	0.020 以下	0.021 0.040	0.041 0.060	0.061 0.080	0.081 0.100	0.101 0.120	0.121 0.140	0.141 0.160	0.161 0.180	0.181 以上	
15年度石川県の測定局数 (累積%)	0 (0.0)	0 (0.0)	25 (100.0)	0	0	0	0	0	0	0	25
14年度全国の測定局数 (累積%)	1 (0.1)	60 (4.0)	277 (22.0)	738 (70.0)	424 (97.5)	38 (100.0)	0	0	0	0	1,538

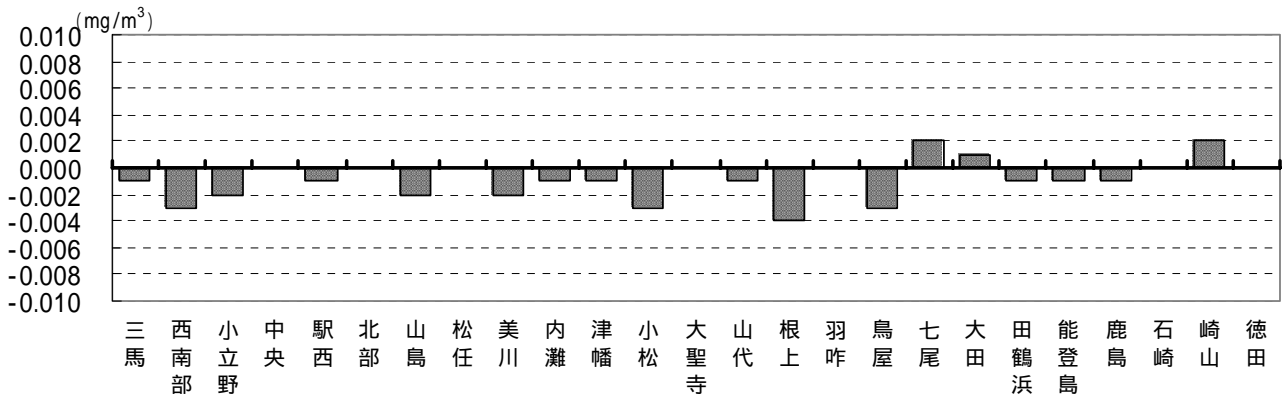


図2-10 浮遊粒子状物質濃度の年平均値の増減状況(前年度比較)

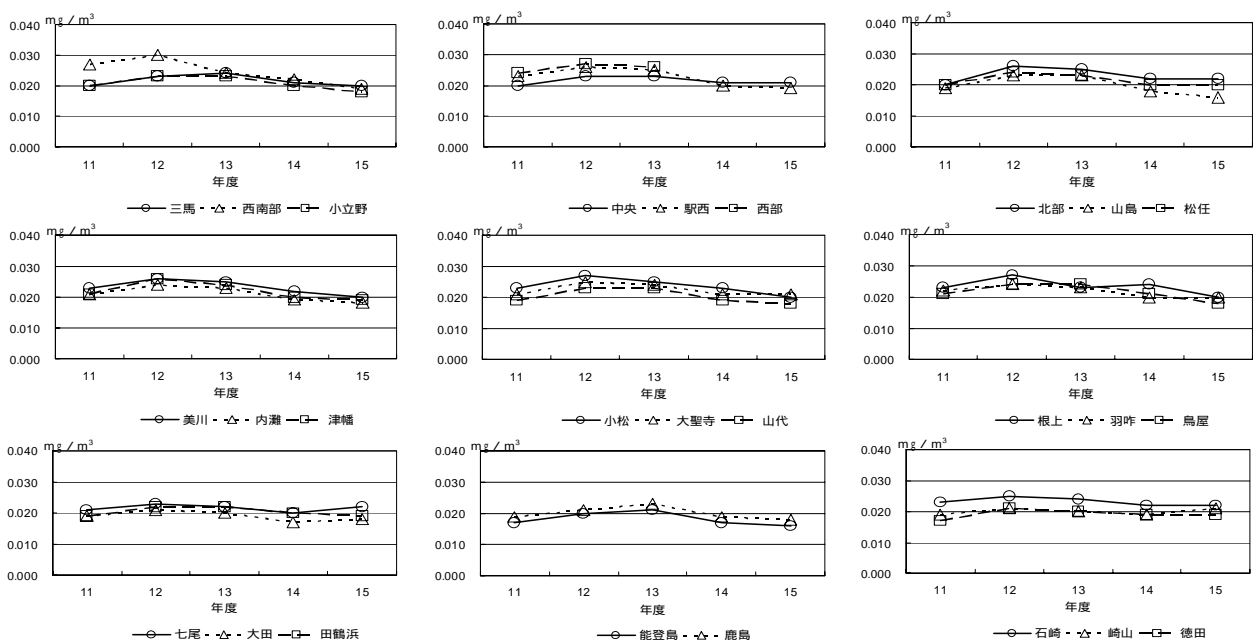


図2-11 浮遊粒子状物質濃度の経年変化(年平均値)

(6) 炭化水素(非メタン炭化水素及びメタン)

炭化水素は、主として自然界を発生由来とするメタンと人為汚染により排出される非メタン炭化水素に大別され、光化学大気汚染の主要な原因物質の一つとして注目されている。

環境基準は定められていないが、昭和51年、中央公害対策審議会答申「光化学オキシダントの生成防止のための大気中の炭化水素濃度の指針について」において「光化学反応性を無視できるメタンを除いた非メタン炭化水素について、光化学オキシダントの日最高1時間値0.06ppmに対応する午前6時から9時までの3時間平均値は、0.20ppmCから0.31ppmC(炭素原子数を基準として表したppm値)の範囲を指針値とする。」とされている。

過去5年間における経年変化は、図2-12、13のとおり、横ばいで推移している。

表 2-21 平成15年度非メタン炭化水素濃度の測定結果

項目 \ 測定局	三馬測定局	内灘測定局	大田測定局
年平均値	0.12ppmC	0.07ppmC	0.10ppmC
指針値の下限値(0.20ppmC)を超えた日数の割合	5.8%	11.1%	0.0%
指針値の上限値(0.31ppmC)を超えた日数の割合	1.1%	1.7%	0.0%

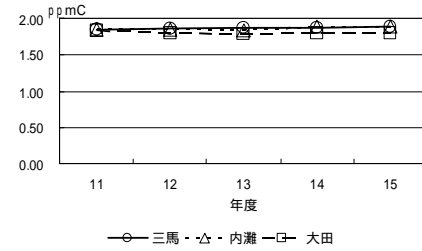
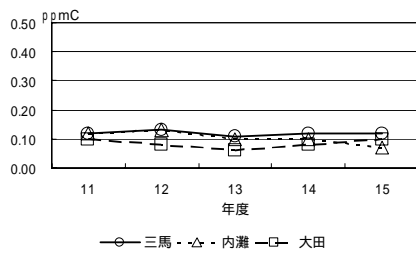


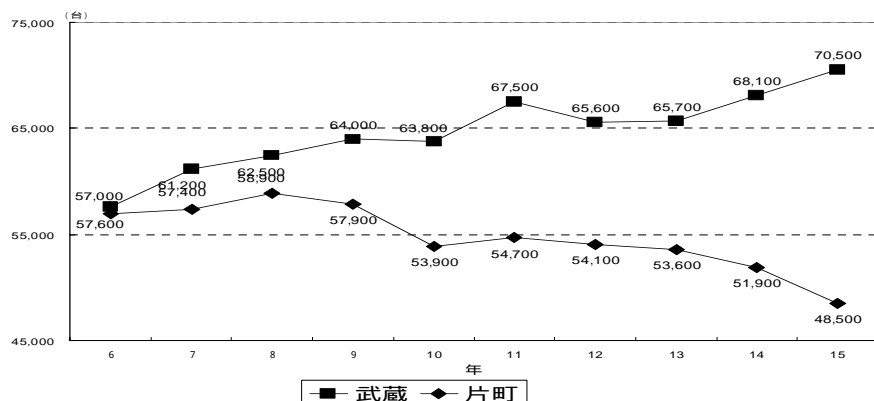
図 2-12 非メタン炭化水素濃度の経年変化（年平均値） 図 2-13 メタン濃度の経年変化（年平均値）

3 自動車排出ガス測定局における汚染状況

自動車排出ガスによる大気汚染は、交通量の増減に大きく左右されるため、参考までに金沢市内の主要な交差点の交通量の推移を図2-14に示す。

本県の自動車排出ガス測定局の測定状況を表2-22に示す。

平成15年度は、すべての測定局が有効測定局であった。



注) 1. この図は県警交通部がまとめた資料をグラフ化したものであり、台数は県警交通部設置の車両感知器により感知された車の1日あたりの平均台数である。
 2. この図の値は、年値(1月～12月)であり、大気汚染物質濃度の年度値(4月～翌年3月)とは3カ月のずれがある。
 3. 武蔵交差点は、平成9年度から、駅前中央通り線の感知台数を加えている。

図2-14 金沢市内主要交差点の全方向流入交通量推移

表2-22 自動車排出ガス測定局における項目別測定状況

項目	二酸化窒素	一酸化窒素	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	非メタン炭化水素	メタン
測定市町村数	1	1	3	1	1	1
測定局数	4	4	6	2	1	1
有効測定局数	4	4	6	2	—	—

(注) 有効測定局の扱いをしない項目については、「—」を記した。

(1) 窒素酸化物(二酸化窒素及び一酸化窒素)

① 二酸化窒素

平成15年度の長期的評価(上限値0.06ppm)については、前年度に引き続き全局基準達成となった(表2-23、24)。

年平均値及び日平均値の年間98%値の濃度分布をそれぞれ表2-25、26に全国の状況と対比して示したが、本県の二酸化窒素濃度は全国的にみて中位のレベルにある。

年平均値の前年度から見た増減状況については、図2-15のとおり、「やや増加」が1局、残り3局が「横ばい」となっている。また、過去5年間における年平均値の経年変化は、図2-16のとおり、概ね横ばいの状況で推移していたが近年やや増加の傾向も見られる。

表 2-23 平成15年度二酸化窒素濃度の測定結果

項 目	概 要
年 平 均 値	0.023ppm(駅前) ~ 0.038ppm(片町)
日平均値の年間98%値(基準0.06ppm)	0.035ppm(駅前) ~ 0.060ppm(片町)
日平均値が環境基準のゾーン(0.04ppm~0.06ppm)の値を観測した局及び日数	武蔵(53)、片町(144)、藤江(68)、駅前(1)
日平均値が環境基準の上限値(0.06ppm)を超えた値を観測した局及び日数	片町(6)

表 2-24 二酸化窒素の長期的評価による環境基準適合状況

年 度	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
測 定 局 数	6	6	4	4	4	4	4	4	4	4
適 合 局 数	6 (4)	6 (5)	3 (3)	3 (3)	2 (2)	3 (3)	4 (4)	4 (3)	4 (3)	4 (3)
適 合 率 (%)	100	100	75	75	50	75	100	100	100	100

(注) () 内の数値は、環境基準のゾーン内の測定局数を示す。

表 2-25 二酸化窒素濃度の年平均値の分布

濃 度 区 分 (ppm) 項目	0	0.006	0.011	0.016	0.021	0.026	0.031	0.036	0.041	0.046	合 計
	0.005	0.010	0.015	0.020	0.025	0.030	0.035	0.040	0.045	以 上	
15年度石川県の 測定局数(累積%)	0	0	0	0	1 (25.0)	0 (25.0)	2 (75.0)	1 (100.0)	0	0	4
14年度全国の 測定局数(累積%)	0	2 (0.5)	12 (3.4)	55 (16.7)	73 (34.4)	86 (55.2)	97 (78.7)	50 (90.8)	27 (97.3)	11 (100.0)	413

表 2-26 二酸化窒素濃度の日平均値の年間98%値の分布

濃 度 区 分 (ppm) 項目	0	0.011	0.021	0.031	0.041	0.051	0.061	0.071	0.081	0.091	合 計
	0.010	0.020	0.030	0.040	0.050	0.060	0.070	0.080	0.090	以 上	
15年度石川県の 測定局数(累積%)	0	0	0	1 (25.0)	2 (75.0)	1 (100.0)	0	0	0	0	4
14年度全国の 測定局数(累積%)	0	1 (0.2)	21 (5.3)	87 (26.4)	111 (53.3)	125 (83.5)	51 (95.9)	14 (99.3)	3 (100.0)	0	413

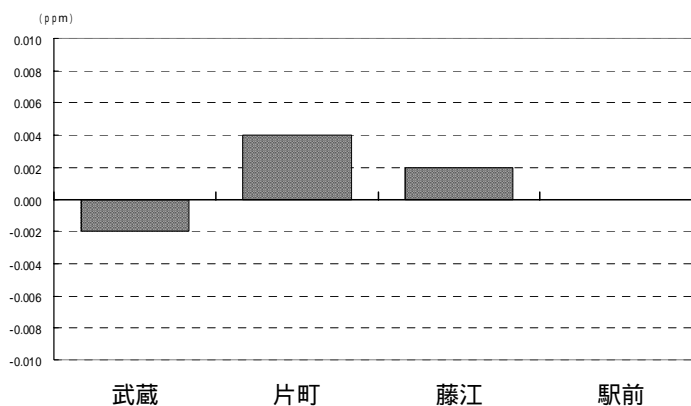


図 2-15 二酸化窒素濃度の年平均値の増減状況(前年度比較)

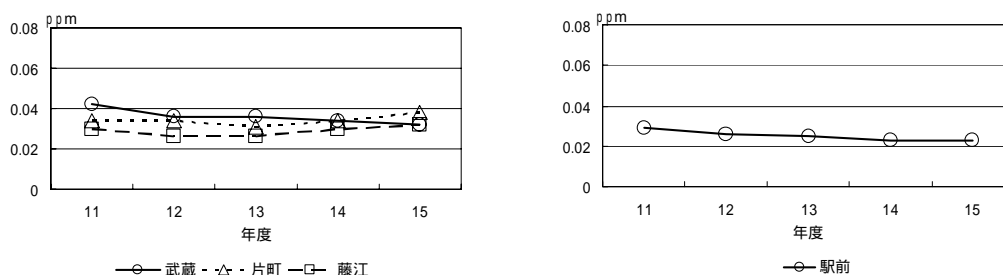


図 2-16 二酸化窒素濃度の経年変化 (年平均値)

② 一酸化窒素

年平均値及び日平均値の年間98%値の濃度分布は、表 2-27、28のとおりである。

年平均値の前年度から見た増減状況については、図 2-17のとおりであり、片町局の増加が目立つ。また、過去5年間の年平均値の経年変化は、図 2-18のとおりである。

表 2-27 一酸化窒素濃度の年平均値の分布

濃度区分 (ppm)	0	0.006	0.011	0.016	0.021	0.026	0.030	0.036	0.040	0.046	0.051	合計
項目	0.005	0.010	0.015	0.020	0.025	0.030	0.035	0.040	0.046	0.050	以上	
測定局数	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2	4

表 2-28 一酸化窒素濃度の日平均値の年間98%値の分布

濃度区分 (ppm)	0	0.011	0.021	0.031	0.041	0.051	0.061	0.071	0.081	0.091	0.101	合計
項目	0.010	0.020	0.030	0.040	0.050	0.060	0.070	0.080	0.090	0.100	以上	
測定局数	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2	4

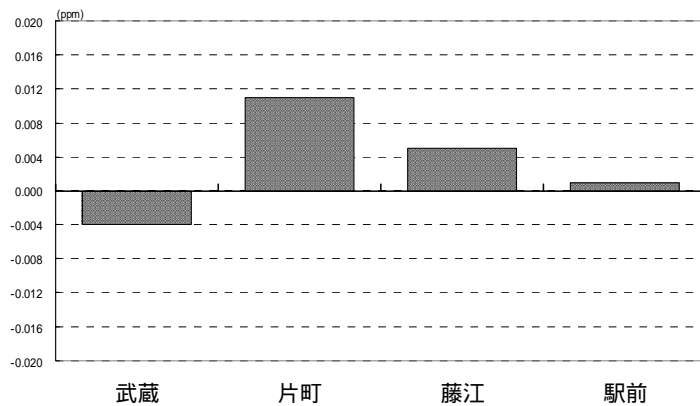


図 2-17 一酸化窒素濃度の年平均値の増減状況 (前年度比較)

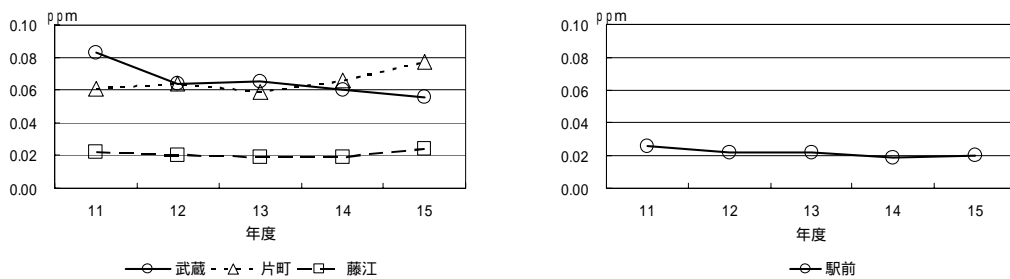


図 2-18 一酸化窒素濃度の経年変化 (年平均値)

(2) 一酸化炭素

長期的評価及び短期的評価ともにすべての測定局で達成していた (表 2-29)。これにより、長期的評価による環境基準については昭和52年の測定開始から、短期的評価については平成元年度から、測定したすべての測定局において達成している。

年平均値及び日平均値の2%除外値の濃度分布は、それぞれ表 2-30、31のとおりである。

年平均値の前年度から見た増減状況については、図 2-19のとおり、すべての測定局で「横ばい」であった。

また、過去5年間の年平均値の経年変化は、図 2-20のとおり、横ばい若しくは減少傾向で推移している。

表 2-29 平成15年度一酸化炭素濃度の測定結果

項目	概要
年平均値	0.5 ppm(藤江、小松) ~ 1.7 ppm(片町)
日平均値の2%除外値 (基準10ppm)	0.8 ppm(小松) ~ 2.6 ppm(片町)
1時間値の8時間平均値の環境基準(20ppm)を超えた局と回数	なし
1時間値の1日平均値の環境基準(10ppm)を超えた局と日数	なし

表 2-30 一酸化炭素濃度の年平均値の分布

項目	濃度区分 (ppm)										合計
	0 0.5	0.6 1.0	1.1 1.5	1.6 2.0	2.1 2.5	2.6 3.0	3.1 3.5	3.6 4.0	4.1 4.5	4.6 以上	
測定局数	2	3	0	1	0	0	0	0	0	0	6

表 2-31 一酸化炭素濃度の日平均値の2%除外値の分布

項目	濃度区分 (ppm)										合計
	0 1.0	1.1 2.0	2.1 3.0	3.1 4.0	4.1 5.0	5.1 6.0	6.1 7.0	7.1 8.0	8.1 9.0	9.1 以上	
測定局数	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	6

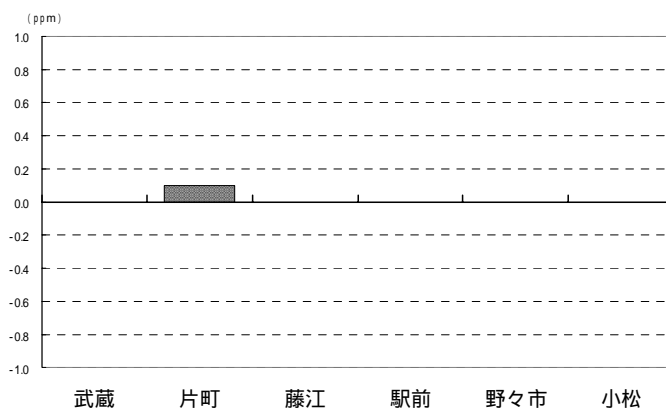


図 2-19 一酸化炭素濃度の年平均値の増減状況 (前年度比較)

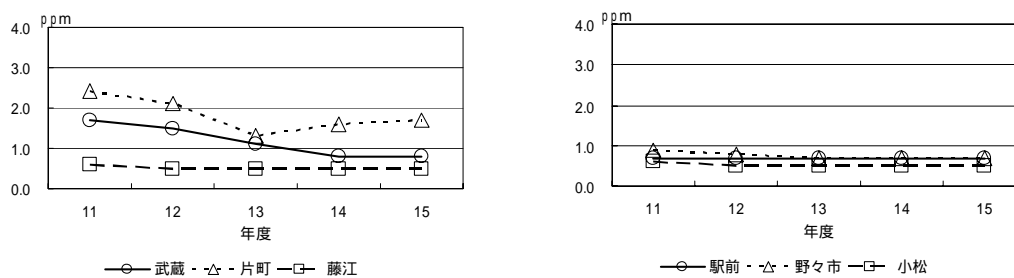


図 2-20 一酸化炭素濃度の経年変化 (年平均値)

(3) 浮遊粒子状物質

長期的評価については武蔵、駅前いずれの測定局も環境基準を達成した。

また、短期的評価は測定局で1時間値の環境基準(0.20mg/m³)を超える値が出現した(表2-32)。

過去5年間の年平均値の経年変化は、図2-21のとおりである。

表2-32 平成15年度浮遊粒子状物質濃度の測定結果

項目	概要
年平均値	0.023 mg/m ³ (武蔵)、0.027 mg/m ³ (駅前)
日平均値の2%除外値(基準0.1mg/m ³)	0.048 mg/m ³ (武蔵)、0.057 mg/m ³ (駅前)
1時間値の環境基準(0.20mg/m ³)を超えた時間数	武蔵(1)
日平均値の環境基準(0.10mg/m ³)を超えた日数	なし

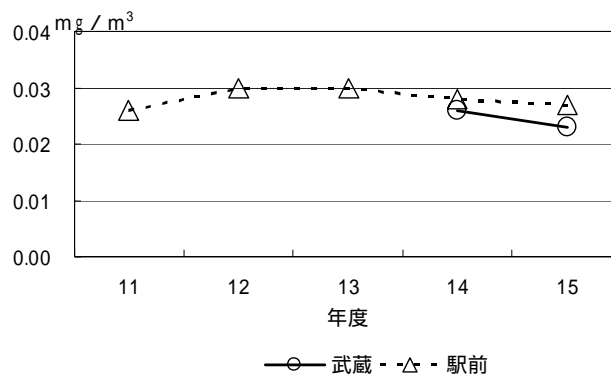


図2-21 浮遊粒子状物質濃度の経年変化(前年度比較)

(4) 炭化水素(非メタン炭化水素及びメタン)

非メタン炭化水素とメタンの年平均値は、武蔵測定局で各々0.55ppmC、1.98ppmCであった。

過去5年間の経年変化は、図2-22、23のとおり、横ばいで推移している。

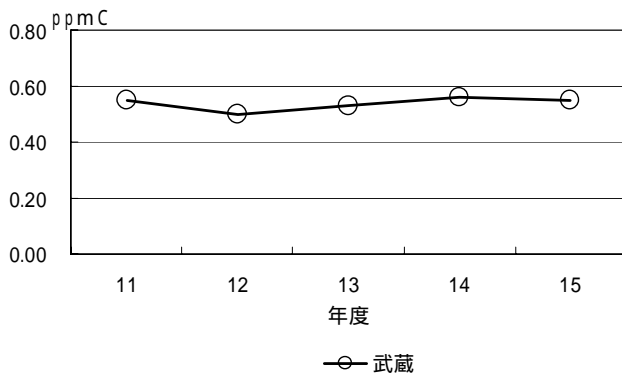


図2-22 非メタン炭化水素濃度の経年変化

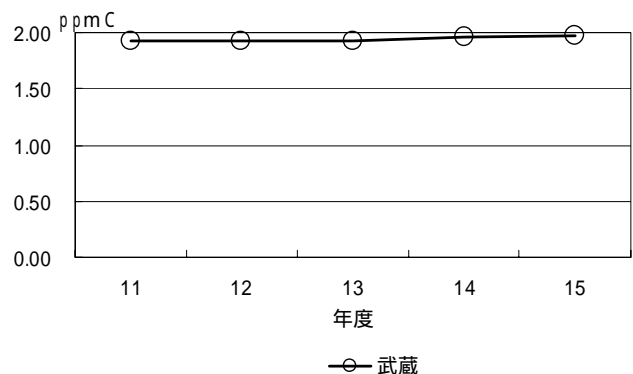


図2-23 メタン濃度の経年変化

4 測定結果

環境大気測定局年間測定結果

(1) 二酸化硫黄

市町村	測定局	令別表第3の区分	用途地域	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合		日平均が0.04ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数
				(日)	(時間)	(ppm)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(ppm)	(有×・無)	(日)
金沢市	三馬	39	住	365	8723	0.004	0	0	0	0	0.019	0.007		0
金沢市	西南部	39	住	364	8753	0.005	0	0	0	0	0.068	0.011		0
金沢市	小立野	39	住	366	8768	0.003	0	0	0	0	0.036	0.007		0
金沢市	中央	39	住	364	8703	0.002	0	0	0	0	0.020	0.004		0
金沢市	駅西	39	住	366	8768	0.004	0	0	0	0	0.015	0.008		0
金沢市	北部	39	住	365	8712	0.002	0	0	0	0	0.021	0.004		0
松任市	山島	39	未	365	8693	0.001	0	0	0	0	0.015	0.006		0
松任市	松任	39	住	364	8722	0.004	0	0	0	0	0.021	0.007		0
美川町	美川	39	未	366	8740	0.006	0	0	0	0	0.100	0.010		0
内灘町	内灘	100	住	365	8720	0.004	0	0	0	0	0.018	0.007		0
津幡町	津幡	100	住	365	8734	0.003	0	0	0	0	0.014	0.005		0
小松市	小松	100	準工	366	8736	0.004	0	0	0	0	0.034	0.007		0
加賀市	大聖寺	100	住	366	8733	0.004	0	0	0	0	0.030	0.007		0
加賀市	山代	100	住	366	8734	0.004	0	0	0	0	0.019	0.008		0
根上町	根上	100	住	364	8693	0.004	1	0.0	0	0	0.107	0.012		0
羽咋市	羽咋	100	商	366	8729	0.004	0	0	0	0	0.022	0.007		0
鳥屋町	鳥屋	100	未	362	8676	0.003	0	0	0	0	0.014	0.006		0
七尾市	七尾	100	住	366	8727	0.004	0	0	0	0	0.030	0.006		0
七尾市	大田	100	未	366	8697	0.001	0	0	0	0	0.011	0.002		0
田鶴浜町	田鶴浜	100	未	366	8701	0.001	0	0	0	0	0.014	0.002		0
能登島町	能登島	100	未	364	8698	0.001	0	0	0	0	0.012	0.002		0
鹿島町	鹿島	100	未	363	8680	0.001	0	0	0	0	0.024	0.003		0
七尾市	石崎	100	住	364	8676	0.002	0	0	0	0	0.086	0.009		0
七尾市	崎山	100	未	360	8613	0.000	0	0	0	0	0.007	0.002		0
七尾市	徳田	100	未	366	8699	0.001	0	0	0	0	0.013	0.002		0

(注) 「環境基準の長期的評価による日平均値0.04ppmを超えた日数」とは日平均値の高い方から2%の範囲の日平均値を除外した後の日平均値のうち0.04ppmを超えた日数である。ただし、日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続した延日数のうち、2%除外当日に入っている日数分については除外しない。

(2) 二酸化窒素

市町村	測定局	令別表第3の区分	用途地域	二酸化窒素 (NO2)													
				有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合		1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合		日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の98%値	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数
				(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(日)
金沢市	三馬	39	住	363	8699	0.010	0.074	0	0	0	0	0	0	0	0	0.022	0
金沢市	西南部	39	住	366	8773	0.019	0.076	0	0	0	0	0	0	3	0.8	0.036	0
金沢市	小立野	39	住	365	8718	0.010	0.054	0	0	0	0	0	0	0	0	0.019	0
金沢市	中央	39	住	366	8761	0.016	0.077	0	0	0	0	0	0	0	0	0.030	0
金沢市	駅西	39	住	366	8717	0.016	0.071	0	0	0	0	0	0	0	0	0.029	0
金沢市	西部	39	住	345	8222	0.013	0.070	0	0	0	0	0	0	1	0.3	0.031	0
金沢市	北部	39	住	366	8721	0.010	0.056	0	0	0	0	0	0	0	0	0.020	0
松任市	山島	39	未	365	8687	0.009	0.078	0	0	0	0	0	0	0	0	0.020	0
松任市	松任	39	住	358	8589	0.015	0.070	0	0	0	0	0	0	1	0.3	0.030	0
美川町	美川	39	未	364	8646	0.014	0.063	0	0	0	0	0	0	0	0	0.026	0
内灘町	内灘	100	住	363	8694	0.012	0.067	0	0	0	0	0	0	0	0	0.029	0
津幡町	津幡	100	住	366	8689	0.011	0.064	0	0	0	0	0	0	0	0	0.022	0
小松市	小松	100	準工	364	8727	0.013	0.075	0	0	0	0	0	0	0	0	0.026	0
加賀市	大聖寺	100	住	366	8683	0.014	0.051	0	0	0	0	0	0	0	0	0.023	0
加賀市	山代	100	住	363	8686	0.013	0.064	0	0	0	0	0	0	0	0	0.021	0
根上町	根上	100	住	365	8688	0.012	0.066	0	0	0	0	0	0	0	0	0.023	0
羽咋市	羽咋	100	商	358	8588	0.007	0.039	0	0	0	0	0	0	0	0	0.015	0
鳥屋町	鳥屋	100	未	363	8691	0.005	0.044	0	0	0	0	0	0	0	0	0.014	0
七尾市	七尾	100	住	362	8655	0.008	0.046	0	0	0	0	0	0	0	0	0.019	0
七尾市	大田	100	未	355	8512	0.004	0.037	0	0	0	0	0	0	0	0	0.009	0
田鶴浜町	田鶴浜	100	未	366	8726	0.004	0.038	0	0	0	0	0	0	0	0	0.009	0
能登島町	能登島	100	未	361	8669	0.003	0.030	0	0	0	0	0	0	0	0	0.006	0
鹿島町	鹿島	100	未	362	8661	0.003	0.026	0	0	0	0	0	0	0	0	0.007	0
七尾市	石崎	100	住	366	8730	0.006	0.050	0	0	0	0	0	0	0	0	0.016	0
七尾市	崎山	100	未	360	8615	0.002	0.023	0	0	0	0	0	0	0	0	0.005	0
七尾市	徳田	100	未	366	8735	0.004	0.045	0	0	0	0	0	0	0	0	0.011	0

(注) 1. 湿式測定機のザルツマン係数は0.84、酸化率は70%として算出。なお、数値を補正する場合は、昭和53年8月1日付環大企287号による。
2. 「98%値評価による日平均値0.06ppmを超えた日数」とは、1年間の日平均値のうち低い方から98%の範囲にあって、かつ、0.06ppmを超えたものの日数である。

環境大気測定局年間測定結果

(3)一酸化窒素、窒素酸化物

市町村	測定局	令別表 第3の 区分	用途 地域	一酸化窒素 (NO)					窒素酸化物 (NO + NO2)					
				有効測定 日数	測定時間	年平均値	1時間値 の最高値	年平均値の 年間98%値	有効測定 日数	測定時間	年平均値	1時間値 の最高値	年平均値の 年間98%値	年平均値 NO2/(NO+NO2)
				(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(%)
金沢市	三馬	39	住	363	8699	0.004	0.136	0.016	363	8698	0.014	0.210	0.036	74.8
金沢市	西南部	39	住	366	8773	0.009	0.174	0.032	366	8773	0.028	0.237	0.069	69.2
金沢市	小立野	39	住	365	8718	0.002	0.080	0.010	365	8717	0.012	0.130	0.028	84.1
金沢市	中央	39	住	366	8761	0.004	0.175	0.018	366	8761	0.021	0.224	0.048	80.0
金沢市	駅西	39	住	366	8716	0.004	0.132	0.016	366	8716	0.019	0.174	0.045	81.5
金沢市	西部	39	住	345	8222	0.004	0.282	0.025	345	8221	0.017	0.352	0.054	74.7
金沢市	北部	39	住	366	8720	0.003	0.155	0.011	366	8720	0.013	0.205	0.031	80.2
松任市	山島	39	未	365	8687	0.003	0.352	0.021	365	8687	0.012	0.399	0.039	74.7
松任市	松任	39	住	358	8589	0.005	0.172	0.021	358	8589	0.020	0.239	0.051	75.9
美川町	美川	39	未	364	8646	0.004	0.124	0.018	364	8646	0.018	0.181	0.040	78.7
内灘町	内灘	100	住	363	8693	0.005	0.132	0.023	363	8693	0.017	0.197	0.048	69.6
津幡町	津幡	100	住	366	8689	0.003	0.134	0.013	366	8689	0.014	0.198	0.033	77.9
小松市	小松	100	準工	364	8727	0.006	0.166	0.021	364	8727	0.019	0.241	0.046	69.0
加賀市	大聖寺	100	住	366	8682	0.009	0.149	0.030	366	8682	0.023	0.190	0.051	60.2
加賀市	山代	100	住	363	8686	0.006	0.103	0.017	363	8686	0.018	0.167	0.038	69.5
根上町	根上	100	住	365	8688	0.004	0.136	0.014	365	8688	0.015	0.198	0.036	76.0
羽咋市	羽咋	100	商	358	8587	0.002	0.051	0.006	358	8587	0.009	0.082	0.020	75.8
鳥屋町	鳥屋	100	未	363	8691	0.002	0.066	0.009	363	8691	0.008	0.108	0.021	69.3
七尾市	七尾	100	住	362	8655	0.006	0.173	0.023	362	8655	0.015	0.201	0.040	58.6
七尾市	大田	100	未	355	8512	0.001	0.064	0.006	355	8512	0.005	0.100	0.014	80.6
田鶴浜町	田鶴浜	100	未	353	8436	0.002	0.084	0.008	353	8436	0.005	0.102	0.017	70.9
能登島町	能登島	100	未	361	8668	0.000	0.053	0.002	361	8668	0.003	0.069	0.007	84.4
鹿島町	鹿島	100	未	362	8661	0.000	0.030	0.001	362	8661	0.004	0.054	0.009	88.3
七尾市	石崎	100	住	366	8730	0.003	0.130	0.015	366	8730	0.009	0.161	0.029	65.0
七尾市	崎山	100	未	360	8616	0.000	0.011	0.001	360	8615	0.003	0.030	0.006	88.8
七尾市	徳田	100	未	366	8735	0.002	0.191	0.011	366	8735	0.007	0.236	0.021	64.4

(注) 1. 湿式測定機のザルツマン係数は0.84、酸化率は70%として算出。なお、数値を補正する場合は、昭和53年8月1日付環大企287号による。
 2. 「98%値評価による日平均値0.06ppmを超えた日数」とは、1年間の日平均値のうち低い方から98%の範囲にあって、かつ、0.06ppmを超えたものの日数である。

(4)一酸化炭素

市町村	測定局	用途 地域	有効 測定 日数	測定時間	年平均値	8時間値が 20ppmを 超えた回数 とその割合		日平均値が 10ppmを 超えた日数 とその割合		1時間値が 30ppm以上となった ことがある日数 とその割合		1時間値 の最高値	日平均の 2%除外 値	日平均値が 10ppmを 超えた日が 2日以上 連続した ことの有無	環境基準の 長期的評価に よる日平均値が 10ppmを 超えた日数
						(回数)	(%)	(日)	(%)	(日)	(%)				
金沢市	三馬	住	365	8726	0.3	0	0	0	0	0	0	3.2	0.5		0

(注) 「環境基準の長期的評価による日平均値10ppmを超えた日数」とは日平均値の高い方から2%の範囲の日平均値を除外した後の日平均値のうち10ppmを超えた日数である。
 ただし、日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続した延日数のうち、2%除外当日に入っている日数分については除外しない。

環境大気測定局年間測定結果

(5)光化学オキシダント

市町村	測定局	用途地域	昼間測定日数	昼間測定時間	昼間の1時間値の年平均値	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数		昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数		昼間の1時間値の最高値	昼間の日最高1時間値の年平均値
			(日)	(時間)	(ppm)	(日)	(時間)	(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)
金沢市	三馬	住	366	5437	0.039	107	636	0	0	0.104	0.053
金沢市	西南部	住	366	5450	0.030	43	166	0	0	0.083	0.043
金沢市	小立野	住	366	5457	0.029	29	119	0	0	0.091	0.039
金沢市	中央	住	366	5470	0.033	84	446	0	0	0.100	0.049
金沢市	駅西	住	366	5457	0.028	23	75	0	0	0.087	0.039
金沢市	西部	住	360	5385	0.036	89	505	0	0	0.096	0.051
金沢市	北部	住	366	5479	0.036	75	410	0	0	0.092	0.049
松任市	山島	未	366	5442	0.033	42	166	0	0	0.089	0.045
松任市	松任	住	366	5430	0.034	65	361	0	0	0.099	0.047
美川町	美川	未	366	5434	0.031	36	145	0	0	0.090	0.042
内灘町	内灘	住	366	5396	0.036	70	391	0	0	0.103	0.050
津幡町	津幡	住	366	5432	0.033	59	323	0	0	0.103	0.047
小松市	小松	準工	366	5452	0.037	106	667	0	0	0.104	0.053
加賀市	大聖寺	住	366	5458	0.032	67	325	0	0	0.095	0.048
根上町	根上	住	366	5426	0.036	68	382	0	0	0.092	0.050
羽咋市	羽咋	商	366	5434	0.035	50	278	0	0	0.087	0.045
鳥屋町	鳥屋	未	366	5426	0.037	71	446	0	0	0.093	0.049
七尾市	七尾	住	366	5392	0.035	49	256	0	0	0.093	0.047
七尾市	大田	未	366	5449	0.042	106	779	0	0	0.106	0.055
田鶴浜町	田鶴浜	未	366	5419	0.038	75	451	0	0	0.095	0.051
能登島町	能登島	未	365	5425	0.042	97	710	0	0	0.105	0.054
鹿島町	鹿島	未	366	5441	0.045	123	898	0	0	0.111	0.056

注) 昼間とは5時から20時までの時間帯をいう。したがって、1時間値は、6時から20時まで得られることになる。

(6)浮遊粒子状物質

市町村	測定局	用途地域	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値が0.20mg/m3を超えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m3を超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.10mg/m3を超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m3を超えた日数	測定方法
			(日)	(時間)	(mg/m3)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(mg/m3)	(mg/m3)	(有×・無)	(日)	
金沢市	三馬	住	353	8598	0.020	0	0	0	0	0.117	0.048		0	線吸収法
金沢市	西南部	住	362	8724	0.019	0	0	0	0	0.092	0.045		0	線吸収法
金沢市	小立野	住	362	8732	0.018	0	0	0	0	0.097	0.046		0	線吸収法
金沢市	中央	住	360	8712	0.021	0	0	0	0	0.097	0.052		0	線吸収法
金沢市	駅西	住	362	8730	0.019	0	0	0	0	0.102	0.048		0	線吸収法
金沢市	北部	住	362	8732	0.022	0	0	0	0	0.118	0.054		0	線吸収法
松任市	山島	未	353	8616	0.016	1	0.0	0	0	0.236	0.042		0	線吸収法
松任市	松任	住	348	8525	0.020	0	0	0	0	0.118	0.048		0	線吸収法
美川町	美川	未	354	8631	0.020	2	0.0	0	0	0.424	0.048		0	線吸収法
内灘町	内灘	住	353	8609	0.018	0	0	0	0	0.101	0.046		0	線吸収法
津幡町	津幡	住	354	8610	0.019	0	0	0	0	0.182	0.050		0	線吸収法
小松市	小松	準工	354	8629	0.020	0	0	0	0	0.161	0.049		0	線吸収法
加賀市	大聖寺	住	354	8591	0.021	0	0	0	0	0.110	0.048		0	線吸収法
加賀市	山代	住	354	8591	0.018	0	0	0	0	0.169	0.044		0	線吸収法
根上町	根上	住	353	8615	0.020	1	0.0	0	0	0.249	0.051		0	線吸収法
羽咋市	羽咋	商	354	8594	0.020	0	0	0	0	0.116	0.043		0	線吸収法
鳥屋町	鳥屋	未	353	8585	0.018	0	0	0	0	0.084	0.045		0	線吸収法
七尾市	七尾	住	354	8588	0.022	0	0	0	0	0.105	0.047		0	線吸収法
七尾市	大田	未	352	8604	0.018	0	0	0	0	0.183	0.045		0	線吸収法
田鶴浜町	田鶴浜	未	354	8632	0.019	0	0	0	0	0.089	0.046		0	線吸収法
能登島町	能登島	未	354	8620	0.016	0	0	0	0	0.090	0.044		0	線吸収法
鹿島町	鹿島	未	352	8614	0.018	0	0	0	0	0.105	0.045		0	線吸収法
七尾市	石崎	住	352	8576	0.022	1	0.0	0	0	0.205	0.057		0	線吸収法
七尾市	崎山	未	349	8532	0.021	0	0	0	0	0.154	0.050		0	線吸収法
七尾市	徳田	未	354	8617	0.019	2	0.0	0	0	0.928	0.047		0	線吸収法

(注) 1. 「環境基準の長期的評価による日平均値0.10mg/m3を超えた日数」とは日平均値の高い方から2%の範囲の日平均値を除外した後の日平均値のうち0.10mg/m3を超えた日数である。ただし、日平均値が0.10mg/m3を超えた日が2日以上連続した延日数のうち、2%除外当日に入っている日数分については除外しない。

2. 「測定方法」の欄には、光散乱法、圧電天びん法、ベータ線吸収法の別を記入。

環境大気測定局年間測定結果

(7)非メタン炭化水素

市町村	測定局	用途地域	測定時間	年平均値	6～9時 における 年平均値	6～9時 測定日数	6～9時 3時間平均値		6～9時 3時間平均値が 0.20ppmCを超えた 日数とその割合		6～9時 3時間平均値が 0.31ppmCを超えた 日数とその割合		測定方法
							最高値	最低値	(日)	(%)	(日)	(%)	
							(ppmC)	(ppmC)					
金沢市	三馬	住	8546	0.12	0.13	364	0.44	0.02	21	5.8	4	1.1	直
内灘町	内灘	住	8557	0.07	0.10	360	0.60	0.00	40	11.1	6	1.7	直
七尾市	大田	未	8620	0.10	0.11	365	0.20	0.05	0	0.0	0	0.0	直

注)「測定法式」の欄には、直接法の場合(直)、差量法の場合(差)と記載。なお、差量法の場合、プロパン応答比による換算を行っている場合には 印を、行っていない場合には×印を付記する。

(8)メタン及び全炭化水素

市町村	測定局	用途地域	メタン						全炭化水素						測定又は 換算方式
			測定時間	年平均値	6～9時 における 年平均値	6～9時 測定日数	6～9時 3時間平均値		測定時間	年平均値	6～9時 における 年平均値	6～9時 測定日数	6～9時 3時間平均値		
							最高値	最低値					最高値	最低値	
							(ppmC)	(ppmC)					(ppmC)	(ppmC)	
金沢市	三馬	住	8545	1.88	1.89	364	2.23	1.74	8544	2.00	2.01	364	2.40	1.81	直
内灘町	内灘	住	8555	1.88	1.91	359	2.24	1.74	8555	1.95	2.02	359	2.48	1.74	直
七尾市	大田	未	8620	1.80	1.81	365	1.97	1.68	8620	1.90	1.92	365	2.15	1.78	直

(注)「測定又は換算方式」の欄には、非メタン炭化水素測定機で直接法の場合(直)、差量法の場合(差)と記載し、全炭化水素測定機の場合を全(メタン)、全(プロパン)のように記載。
 なお、差量法の場合、プロパン応答比による換算を行っている場合には 印を、行っていない場合には×印を付記する。

自動車排出ガス測定局年間測定結果

(1) 二酸化窒素

市町村	測定局	令別表第3の区分	用途地域	二酸化窒素 (NO ₂)													
				有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合		1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合		日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の年間98%値	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数
								(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(時間)	(%)		
金沢市	(自)武蔵	39	商	366	8712	0.032	0.091	0	0	0	0	0	0	53	14.5	0.048	0
金沢市	(自)片町	39	商	343	8236	0.038	0.176	0	0	41	0.5	6	1.7	144	42.0	0.060	0
金沢市	(自)藤江	39	準工	351	8490	0.032	0.096	0	0	0	0	0	0	68	19.4	0.050	0
金沢市	(自)駅前	39	商	366	8712	0.023	0.115	0	0	1	0.0	0	0	1	0.3	0.035	0

(注) 1. 湿式測定機のザルツマン係数は0.84、酸化率は70%として算出。なお、数値を補正する場合は、昭和53年8月1日付環大企287号による。
 2. 「98%値評価による日平均値0.06ppmを超えた日数」とは、1年間の日平均値のうち低い方から98%の範囲にあって、かつ、0.06ppmを超えたものの日数である。

(2) 一酸化窒素及び窒素酸化物

市町村	測定局	令別表第3の区分	用途地域	一酸化窒素 (NO)					窒素酸化物 (NO + NO ₂)					
				有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	年平均値の年間98%値	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	年平均値の年間98%値	年平均値NO ₂ /(NO+NO ₂)
金沢市	(自)武蔵	39	商	366	8712	0.056	0.373	0.102	366	8712	0.088	0.427	0.135	36.2
金沢市	(自)片町	39	商	343	8237	0.077	0.392	0.162	343	8236	0.115	0.487	0.209	33.3
金沢市	(自)藤江	39	準工	351	8490	0.024	0.330	0.067	351	8490	0.056	0.394	0.108	56.4
金沢市	(自)駅前	39	商	366	8712	0.020	0.174	0.054	366	8712	0.043	0.210	0.080	53.0

(注) 1. 湿式測定機のザルツマン係数は0.84、酸化率は70%として算出。なお、数値を補正する場合は、昭和53年8月1日付環大企287号による。
 2. 「98%値評価による日平均値0.06ppmを超えた日数」とは、1年間の日平均値のうち低い方から98%の範囲にあって、かつ、0.06ppmを超えたものの日数である。

(3) 一酸化炭素

市町村	測定局	用途地域	有効測定日数	測定時間	年平均値	8時間値が20ppmを超えた回数とその割合		日平均値が10ppmを超えた日数とその割合		1時間値が30ppm以上となったことがある日数とその割合		1時間値の最高値	日平均の2%除外値	日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が10ppmを超えた日数
						(回数)	(%)	(日)	(%)	(日)	(%)				
						(日)	(時間)	(ppm)	(回数)	(%)	(日)				
野々市町	(自)野々市	商	365	8739	0.7	0	0	0	0	0	0	3.4	1.0		0
小松市	(自)小松	商	366	8739	0.5	0	0	0	0	0	0	5.4	0.8		0
金沢市	(自)武蔵	商	365	8718	0.8	0	0	0	0	0	0	3.5	1.4		0
金沢市	(自)片町	商	366	8721	1.7	0	0	0	0	0	0	12.3	2.6		0
金沢市	(自)藤江	準工	366	8728	0.5	0	0	0	0	0	0	2.6	0.9		0
金沢市	(自)駅前	商	366	8725	0.7	0	0	0	0	0	0	2.7	1.1		0

(注) 「環境基準の長期的評価による日平均値10ppmを超えた日数」とは日平均値の高い方から2%の範囲の日平均値を除外した後の日平均値のうち10ppmを超えた日数である。
 ただし、日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続した延日数のうち、2%除外当日に入っている日数分については除外しない。

(4) 浮遊粒子状物質

市町村	測定局	用途地域	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	測定方法
						(時間)	(%)	(日)	(%)					
						(日)	(時間)	(mg/m ³)	(時間)					
金沢市	(自)武蔵	商	362	8723	0.023	1	0.0	0	0	0.475	0.048		0	線吸収法
金沢市	(自)駅前	商	362	8722	0.027	0	0	0	0	0.101	0.057		0	線吸収法

(注) 1. 「環境基準の長期的評価による日平均値0.10mg/m³を超えた日数」とは日平均値の高い方から2%の範囲の日平均値を除外した後の日平均値のうち0.10mg/m³を超えた日数である。
 ただし、日平均値が0.10mg/m³を超えた日が2日以上連続した延日数のうち、2%除外当日に入っている日数分については除外しない。
 2. 「測定方法」の欄には、光散乱法、圧電天びん法、ベータ線吸収法の別を記入。

(5) 非メタン炭化水素

市町村	測定局	用途地域	測定時間	年平均値	6~9時における年平均値	6~9時測定日数	6~9時3時間平均値		6~9時3時間平均値が0.20ppmCを超えた日数とその割合	6~9時3時間平均値が0.31ppmCを超えた日数とその割合	測定方法		
							最高値	最低値					
							(時間)	(ppmC)				(ppmC)	(日)
金沢市	(自)武蔵	商	8660	0.55	0.48	366	0.91	0.16	362	98.9	326	89.1	直

(注) 「測定法」の欄には、直接法の場合(直)、差量法の場合(差)と記載。なお、差量法の場合、プロパン応答比による換算を行っている場合には 印を、行っていない場合には×印を付記する。

(6) メタン及び全炭化水素

市町村	測定局	用途地域	メタン						全炭化水素						測定又は換算方式
			測定時間	年平均値	6~9時における年平均値	6~9時測定日数	6~9時3時間平均値		測定時間	年平均値	6~9時における年平均値	6~9時測定日数	6~9時3時間平均値		
							最高値	最低値					最高値	最低値	
							(時間)	(ppmC)					(ppmC)	(日)	
金沢市	(自)武蔵	商	8666	1.98	1.99	366	2.48	1.76	8660	2.53	2.46	366	3.28	2.10	直

(注) 「測定又は換算方式」の欄には、非メタン炭化水素測定機で直接法の場合(直)、差量法の場合(差)と記載し、全炭化水素測定機の場合を全(メタン)、全(プロパン)のように記載。
 なお、差量法の場合、プロパン応答比による換算を行っている場合には 印を、行っていない場合には×印を付記する。

環境大気測定局経年変化

(1)二酸化硫黄(年平均値経年変化)

市町村	測定局	用途地域	年平均値 (ppm)				
			平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
金沢市	三馬	住	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004
金沢市	西南部	住	0.005	0.005	0.006	0.005	0.005
金沢市	小立野	住	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003
金沢市	中央	住	0.004	0.004	0.004	0.002	0.002
金沢市	駅西	住	0.005	0.006	0.006	0.005	0.004
金沢市	西部	住	0.004	0.004	0.005		
金沢市	北部	住	0.003	0.002	0.002	0.001	0.002
松任市	山島	未	0.003	0.003	0.003	0.003	0.001
松任市	松任	住	0.004	0.004	0.004	0.003	0.004
美川町	美川	未	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006
内灘町	内灘	住	0.003	0.004	0.004	0.004	0.004
津幡町	津幡	住	0.003	0.003	0.004	0.003	0.003
小松市	小松	準工	0.003	0.004	0.003	0.004	0.004
加賀市	大聖寺	住	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004
加賀市	山代	住	0.004	0.005	0.005	0.005	0.004
根上町	根上	住	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004
羽咋市	羽咋	商	0.003	0.004	0.004	0.004	0.004
鳥屋町	鳥屋	未	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003
七尾市	七尾	住	0.003	0.004	0.004	0.004	0.004
七尾市	大田	未	0.003	0.003	0.001	0.000	0.001
田鶴浜町	田鶴浜	未	0.002	0.003	0.001	0.000	0.001
能登島町	能登島	未	0.003	0.003	0.003	0.001	0.001
鹿島町	鹿島	未	0.003	0.003	0.003	0.001	0.001
七尾市	石崎	住	0.005	0.005	0.003	0.002	0.002
七尾市	崎山	未	0.002	0.003	0.003	0.001	0.000
七尾市	徳田	未	0.002	0.003	0.002	0.000	0.001

(2)一酸化窒素(年平均値経年変化)

市町村	測定局	用途地域	年平均値 (ppm)				
			平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
金沢市	三馬	住	0.004	0.003	0.003	0.003	0.004
金沢市	西南部	住	0.010	0.009	0.009	0.008	0.009
金沢市	小立野	住	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002
金沢市	中央	住	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004
金沢市	駅西	住	0.005	0.006	0.004	0.003	0.004
金沢市	西部	住	0.006	0.007	0.003	0.003	0.004
金沢市	北部	住	0.002	0.003	0.003	0.002	0.003
松任市	山島	未	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003
松任市	松任	住	0.004	0.004	0.004	0.004	0.005
美川町	美川	未	0.003	0.004	0.003	0.003	0.004
内灘町	内灘	住	0.005	0.008	0.006	0.004	0.005
津幡町	津幡	住	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003
小松市	小松	準工	0.009	0.009	0.008	0.007	0.006
加賀市	大聖寺	住	0.014	0.010	0.009	0.009	0.009
加賀市	山代	住	0.008	0.006	0.006	0.006	0.006
根上町	根上	住	0.005	0.005	0.005	0.006	0.004
羽咋市	羽咋	商	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002
鳥屋町	鳥屋	未	0.002	0.002	0.003	0.002	0.002
七尾市	七尾	住	0.007	0.006	0.007	0.006	0.006
七尾市	大田	未	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001
田鶴浜町	田鶴浜	未	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
能登島町	能登島	未	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000
鹿島町	鹿島	未	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000
七尾市	石崎	住	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003
七尾市	崎山	未	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000
七尾市	徳田	未	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002

(注) 1. 湿式測定機の酸化率を70%、ザルツマン係数を0.84として算出。

2. 年度を通じて測定時間が6000時間に達しない場合の年平均値は()で示す。

環境大気測定局経年変化

(3)二酸化窒素（年平均値経年変化）

市町村	測定局	用途地域	年平均値 (ppm)				
			平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
金沢市	三馬	住	0.010	0.009	0.009	0.011	0.010
金沢市	西南部	住	0.020	0.017	0.017	0.019	0.019
金沢市	小立野	住	0.012	0.011	0.010	0.010	0.010
金沢市	中央	住	0.016	0.016	0.017	0.017	0.016
金沢市	駅西	住	0.019	0.018	0.016	0.016	0.016
金沢市	西部	住	0.015	0.015	0.013	0.012	0.013
金沢市	北部	住	0.010	0.009	0.010	0.010	0.010
松任市	山島	未	0.008	0.008	0.008	0.009	0.009
松任市	松任	住	0.013	0.014	0.014	0.014	0.015
美川町	美川	未	0.013	0.014	0.013	0.013	0.014
内灘町	内灘	住	0.012	0.012	0.012	0.012	0.012
津幡町	津幡	住	0.011	0.011	0.011	0.011	0.011
小松市	小松	準工	0.015	0.013	0.013	0.015	0.013
加賀市	大聖寺	住	0.014	0.014	0.014	0.014	0.014
加賀市	山代	住	0.014	0.013	0.013	0.013	0.013
根上町	根上	住	0.012	0.012	0.012	0.013	0.012
羽咋市	羽咋	商	0.007	0.006	0.006	0.006	0.007
鳥屋町	鳥屋	未	0.005	0.005	0.004	0.005	0.005
七尾市	七尾	住	0.010	0.009	0.009	0.009	0.008
七尾市	大田	未	0.003	0.004	0.004	0.004	0.004
田鶴浜町	田鶴浜	未	0.003	0.003	0.003	0.003	0.004
能登島町	能登島	未	0.003	0.002	0.002	0.003	0.003
鹿島町	鹿島	未	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003
七尾市	石崎	住	0.006	0.006	0.005	0.006	0.006
七尾市	崎山	未	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
七尾市	徳田	未	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004

(注) 1. 湿式測定機の酸化率を70%、ザルツマン係数を0.84として算出。

2. 年度を通じて測定時間が6000時間に達しない場合の年平均値は()で示す。

(4)二酸化窒素（日平均値の年間98%値経年変化）

市町村	測定局	用途地域	日平均値の年間98%値 (ppm)				
			平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
金沢市	三馬	住	0.021	0.019	0.019	0.021	0.022
金沢市	西南部	住	0.036	0.032	0.034	0.034	0.036
金沢市	小立野	住	0.023	0.020	0.020	0.018	0.019
金沢市	中央	住	0.029	0.032	0.031	0.032	0.030
金沢市	駅西	住	0.033	0.031	0.029	0.026	0.029
金沢市	西部	住	0.033	0.032	0.027	0.025	0.031
金沢市	北部	住	0.020	0.019	0.019	0.019	0.020
松任市	山島	未	0.019	0.019	0.016	0.019	0.020
松任市	松任	住	0.027	0.028	0.025	0.026	0.030
美川町	美川	未	0.024	0.026	0.023	0.023	0.026
内灘町	内灘	住	0.028	0.027	0.028	0.029	0.029
津幡町	津幡	住	0.022	0.021	0.021	0.022	0.022
小松市	小松	準工	0.029	0.026	0.031	0.029	0.026
加賀市	大聖寺	住	0.025	0.024	0.023	0.025	0.023
加賀市	山代	住	0.022	0.022	0.022	0.022	0.021
根上町	根上	住	0.025	0.024	0.025	0.026	0.023
羽咋市	羽咋	商	0.015	0.014	0.015	0.013	0.015
鳥屋町	鳥屋	未	0.012	0.013	0.011	0.016	0.014
七尾市	七尾	住	0.020	0.018	0.020	0.020	0.019
七尾市	大田	未	0.009	0.009	0.009	0.008	0.009
田鶴浜町	田鶴浜	未	0.008	0.008	0.007	0.011	0.009
能登島町	能登島	未	0.007	0.007	0.007	0.007	0.006
鹿島町	鹿島	未	0.008	0.009	0.007	0.007	0.007
七尾市	石崎	住	0.016	0.016	0.015	0.016	0.016
七尾市	崎山	未	0.005	0.005	0.004	0.005	0.005
七尾市	徳田	未	0.010	0.010	0.011	0.012	0.011

(注) 1. 湿式測定機の酸化率を70%、ザルツマン係数を0.84として算出。

2. 年度を通じて測定時間が6000時間に達しない場合の年平均値は()で示す。

環境大気測定局経年変化

(5)窒素酸化物(年平均値経年変化)

市町村	測定局	用途 地域	年 平 均 値 (ppm)				
			平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
金沢市	三馬	住	0.014	0.012	0.012	0.014	0.014
金沢市	西南部	住	0.030	0.026	0.027	0.027	0.028
金沢市	小立野	住	0.015	0.013	0.012	0.011	0.012
金沢市	中央	住	0.021	0.021	0.021	0.021	0.021
金沢市	駅西部	住	0.024	0.023	0.020	0.019	0.019
金沢市	西部	住	0.020	0.021	0.016	0.015	0.017
金沢市	北部	住	0.012	0.012	0.012	0.012	0.013
松任市	山島	未	0.012	0.012	0.011	0.012	0.012
松任市	松任	住	0.018	0.018	0.018	0.018	0.020
美川町	美川	未	0.016	0.017	0.016	0.016	0.018
内灘町	内灘	住	0.017	0.019	0.018	0.016	0.017
津幡町	津幡	住	0.014	0.014	0.014	0.014	0.014
小松市	小松	準工	0.024	0.022	0.021	0.022	0.019
加賀市	大聖寺	住	0.028	0.024	0.023	0.023	0.023
加賀市	山代	住	0.022	0.020	0.020	0.018	0.018
根上町	根上	住	0.017	0.017	0.017	0.019	0.015
羽咋市	羽咋	商	0.010	0.009	0.008	0.008	0.009
鳥屋町	鳥屋	未	0.007	0.007	0.008	0.007	0.008
七尾市	七尾	住	0.017	0.015	0.015	0.015	0.015
七尾市	大田	未	0.005	0.004	0.005	0.005	0.005
田鶴浜町	田鶴浜	未	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005
能登島町	能登島	未	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003
鹿島町	鹿島	未	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004
七尾市	石崎	住	0.010	0.009	0.008	0.009	0.009
七尾市	崎山	未	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003
七尾市	徳田	未	0.006	0.006	0.006	0.006	0.007

(注) 年度を通じて測定時間が6000時間に達しない場合の年平均値は()で示す。

環境大気測定局経年変化

(6) 一酸化炭素（年平均値経年変化）

市町村	測定局	用途地域	年平均値 (ppm)				
			平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
金沢市	三馬	住	0.3	0.4	0.3	0.3	0.3

(注) 年度を通じて測定時間が6000時間に達しない場合の年平均値は()で示す。

(7) 光化学オキシダント（昼間の1時間値の年平均値経年変化）

市町村	測定局	用途地域	昼間の1時間値の年平均値 (ppm)				
			平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
金沢市	三馬	住	0.034	0.034	0.039	0.042	0.039
金沢市	西南部	住	0.029	0.029	0.027	0.029	0.030
金沢市	小立野	住	0.029	0.031	0.031	0.032	0.029
金沢市	中央	住	0.030	0.030	0.029	0.034	0.033
金沢市	駅西	住	0.029	0.030	0.026	0.028	0.028
金沢市	西部	住	0.038	0.036	0.036	0.037	0.036
金沢市	北部	住	0.035	0.038	0.035	0.036	0.036
松任市	山島	未	0.036	0.035	0.036	0.036	0.033
松任市	松任	住	0.034	0.034	0.035	0.033	0.034
美川町	美川	未	0.033	0.033	0.032	0.033	0.031
内灘町	内灘	住	0.036	0.036	0.034	0.036	0.036
津幡町	津幡	住	0.034	0.033	0.031	0.035	0.033
小松市	小松	準工	0.032	0.032	0.033	0.031	0.037
加賀市	大聖寺	住	0.031	0.030	0.030	0.029	0.032
根上町	根上	住	0.033	0.032	0.033	0.034	0.036
羽咋市	羽咋	商	0.035	0.035	0.036	0.037	0.035
鳥屋町	鳥屋	未	0.035	0.037	0.037	0.037	0.037
七尾市	七尾	住	0.031	0.032	0.032	0.034	0.035
七尾市	大田	未	0.039	0.043	0.041	0.043	0.042
田鶴浜町	田鶴浜	未	0.037	0.035	0.036	0.037	0.038
能登島町	能登島	未	0.041	0.037	0.041	0.043	0.042
鹿島町	鹿島	未	0.039	0.043	0.042	0.046	0.045

(注) 昼間とは5時から20時までの時間帯をいう。したがって、1時間値は6時から20時まで得られることになる。

環境大気測定局経年変化

(8) 浮遊粒子状物質 (年平均値経年変化)

市町村	測定局	用途 地域	年 平 均 値 (mg/m3)					測定方式
			平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	
金沢市	三馬	住	0.020	0.023	0.024	0.021	0.020	線吸収法
金沢市	西南部	住	0.027	0.030	0.024	0.022	0.019	線吸収法
金沢市	小立野	住	0.020	0.023	0.023	0.020	0.018	線吸収法
金沢市	中央	住	0.020	0.023	0.023	0.021	0.021	線吸収法
金沢市	駅西部	住	0.023	0.026	0.025	0.020	0.019	線吸収法
金沢市	西部	住	0.024	0.027	0.026			
金沢市	北部	住	0.020	0.026	0.025	0.022	0.022	線吸収法
松任市	山島	未	0.019	0.023	0.023	0.018	0.016	線吸収法
松任市	松任	住	0.020	0.024	0.023	0.020	0.020	線吸収法
美川町	美川	未	0.023	0.026	0.025	0.022	0.020	線吸収法
内灘町	内灘	住	0.021	0.024	0.023	0.019	0.018	線吸収法
津幡町	津幡	住	0.021	0.026	0.024	0.020	0.019	線吸収法
小松市	小松	準工	0.023	0.027	0.025	0.023	0.020	線吸収法
加賀市	大聖寺	住	0.021	0.025	0.024	0.021	0.021	線吸収法
加賀市	山代	住	0.019	0.023	0.023	0.019	0.018	線吸収法
根上町	根上	住	0.023	0.027	0.023	0.024	0.020	線吸収法
羽咋市	羽咋	商	0.022	0.024	0.023	0.020	0.020	線吸収法
鳥屋町	鳥屋	未	0.021	0.024	0.024	0.021	0.018	線吸収法
七尾市	七尾	住	0.021	0.023	0.022	0.020	0.022	線吸収法
七尾市	大田	未	0.019	0.021	0.020	0.017	0.018	線吸収法
田鶴浜町	田鶴浜	未	0.019	0.022	0.022	0.020	0.019	線吸収法
能登島町	能登島	未	0.017	0.020	0.021	0.017	0.016	線吸収法
鹿島町	鹿島	未	0.019	0.021	0.023	0.019	0.018	線吸収法
七尾市	石崎	住	0.023	0.025	0.024	0.022	0.022	線吸収法
七尾市	崎山	未	0.019	0.021	0.020	0.019	0.021	線吸収法
七尾市	徳田	未	0.017	0.021	0.020	0.019	0.019	線吸収法

(注) 1. 年度を通じて測定時間が6000時間に達しない場合の年平均値は()で示す

2. 「測定方法」の欄には、光散乱法、圧電天びん法、ベータ線吸収法の別を記入。

環境大気測定局経年変化

(9) 非メタン炭化水素（年平均値経年変化）

市町村	測定局	用途 地域	年 平 均 値 (ppmC)					測定方式
			平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	
金沢市	三馬	住	0.12	0.13	0.11	0.12	0.12	直
内灘町	内灘	住	0.12	0.13	0.10	0.10	0.07	直
七尾市	大田	未	0.10	0.08	0.06	0.08	0.10	直

(注) 測定方法の欄には直接法の場合(直)、差量法の場合(差)と明記。

なお、差量法の場合プロパン応答比による換算を行っている場合には 印、行っていない場合には×印を付記。

(10) 非メタン炭化水素（6～9時における年平均値経年変化）

市町村	測定局	用途 地域	6～9時における年平均値 (ppmC)					測定方式
			平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	
金沢市	三馬	住	0.13	0.13	0.12	0.12	0.13	直
内灘町	内灘	住	0.15	0.16	0.14	0.12	0.10	直
七尾市	大田	未	0.11	0.09	0.07	0.09	0.11	直

(注) 測定方法の欄には直接法の場合(直)、差量法の場合(差)と明記。

なお、差量法の場合プロパン応答比による換算を行っている場合には 印、行っていない場合には×印を付記。

(11) メタン（年平均値経年変化）

市町村	測定局	用途 地域	年 平 均 値 (ppmC)					測定方式
			平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	
金沢市	三馬	住	1.85	1.86	1.87	1.87	1.88	直
内灘町	内灘	住	1.85	1.85	1.84	1.85	1.88	直
七尾市	大田	未	1.84	1.80	1.78	1.78	1.80	直

(注) 測定方法の欄には直接法の場合(直)、差量法の場合(差)と明記。

なお、差量法の場合プロパン応答比による換算を行っている場合には 印、行っていない場合には×印を付記。

(12) 全炭化水素（年平均値経年変化）

市町村	測定局	用途 地域	年 平 均 値 (ppmC)					測定又は 換算方式
			平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	
金沢市	三馬	住	1.98	1.99	1.98	1.98	2.00	直
内灘町	内灘	住	1.97	1.98	1.95	1.95	1.95	直
七尾市	大田	未	1.93	1.88	1.84	1.86	1.90	直

(注) 換算方式の欄にはメタン(換算)とかプロパン(換算)とか明記。

自動車排出ガス測定局経年変化

(1)一酸化窒素（年平均値経年変化）

市町村	測定局	用途地域	年 平 均 値 (ppm)				
			平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
金沢市	(自)武蔵	商	0.083	0.064	0.065	0.060	0.056
金沢市	(自)片町	商	0.061	0.064	0.059	0.066	0.077
金沢市	(自)藤江	準工	0.022	0.020	0.019	0.019	0.024
金沢市	(自)駅前	商	0.026	0.022	0.022	0.019	0.020

(注) 1. 湿式測定機の酸化率を70%、ザルツマン係数を0.84として算出。

2. 年度を通じて測定時間が6000時間に達しない場合の年平均値は()で示す。

(2)二酸化窒素（年平均値経年変化）

市町村	測定局	用途地域	年 平 均 値 (ppm)				
			平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
金沢市	(自)武蔵	商	0.042	0.036	0.036	0.034	0.032
金沢市	(自)片町	商	0.034	0.034	0.031	0.034	0.038
金沢市	(自)藤江	準工	0.030	0.026	0.026	0.030	0.032
金沢市	(自)駅前	商	0.029	0.026	0.025	0.023	0.023

(注) 1. 湿式測定機の酸化率を70%、ザルツマン係数を0.84として算出。

2. 年度を通じて測定時間が6000時間に達しない場合の年平均値は()で示す。

(3)二酸化窒素（日平均値の年間98%値経年変化）

市町村	測定局	用途地域	日平均値の年間98%値 (ppm)				
			平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
金沢市	(自)武蔵	商	0.062	0.052	0.055	0.050	0.048
金沢市	(自)片町	商	0.051	0.052	0.048	0.051	0.060
金沢市	(自)藤江	準工	0.048	0.041	0.044	0.048	0.050
金沢市	(自)駅前	商	0.043	0.040	0.036	0.034	0.035

(注) 1. 湿式測定機の酸化率を70%、ザルツマン係数を0.84として算出。

2. 年度を通じて測定時間が6000時間に達しない場合の年平均値は()で示す。

(4)窒素酸化物（年平均値経年変化）

市町村	測定局	用途地域	年 平 均 値 (ppm)				
			平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
金沢市	(自)武蔵	商	0.124	0.100	0.102	0.094	0.088
金沢市	(自)片町	商	0.095	0.098	0.090	0.100	0.115
金沢市	(自)藤江	準工	0.052	0.046	0.045	0.049	0.056
金沢市	(自)駅前	商	0.055	0.047	0.047	0.042	0.043

(注) 年度を通じて測定時間が6000時間に達しない場合の年平均値は()で示す。

(5)一酸化炭素（年平均値経年変化）

市町村	測定局	用途地域	年 平 均 値 (ppm)				
			平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
野々市町	(自)野々市	商	0.9	0.8	0.7	0.7	0.7
小松市	(自)小松	商	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5
金沢市	(自)武蔵	商	1.7	1.5	1.1	0.8	0.8
金沢市	(自)片町	商	2.4	2.1	1.3	1.6	1.7
金沢市	(自)藤江	準工	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5
金沢市	(自)駅前	商	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7

(注) 年度を通じて測定時間が6000時間に達しない場合の年平均値は()で示す。

自動車排出ガス測定局経年変化

(6)浮遊粒子状物質（年平均値経年変化）

市町村	測定局	用途地域	年平均値 (mg/m3)					測定方式
			平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	
金沢市	(自)武蔵	商				0.026	0.023	線吸収法
金沢市	(自)駅前	商	0.026	0.030	0.030	0.028	0.027	線吸収法

(注) 1. 年度を通じて測定時間が6000時間に達しない場合の年平均値は()で示す

2. 「測定方法」の欄には、光散乱法、圧電天びん法、ベータ線吸収法の別を記入。

(7)非メタン炭化水素（年平均値経年変化）

市町村	測定局	用途地域	年平均値 (ppmC)					測定方式
			平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	
金沢市	(自)武蔵	商	0.55	0.50	0.53	0.56	0.55	直

(注) 測定方法の欄には直接法の場合(直)、差量法の場合(差)と明記。

なお、差量法の場合プロパン応答比による換算を行っている場合には 印、行っていない場合には×印を付記。

(8)非メタン炭化水素（6～9時における年平均値経年変化）

市町村	測定局	用途地域	6～9時における年平均値 (ppmC)					測定方式
			平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	
金沢市	(自)武蔵	商	0.44	0.41	0.45	0.43	0.48	直

(注) 測定方法の欄には直接法の場合(直)、差量法の場合(差)と明記。

なお、差量法の場合プロパン応答比による換算を行っている場合には 印、行っていない場合には×印を付記。

(9)メタン（年平均値経年変化）

市町村	測定局	用途地域	年平均値 (ppmC)					測定方式
			平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	
金沢市	(自)武蔵	商	1.93	1.92	1.93	1.95	1.98	直

(注) 測定方法の欄には直接法の場合(直)、差量法の場合(差)と明記。

なお、差量法の場合プロパン応答比による換算を行っている場合には 印、行っていない場合には×印を付記。

(10)全炭化水素（年平均値経年変化）

市町村	測定局	用途地域	年平均値 (ppmC)					測定又は換算方式
			平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	
金沢市	(自)武蔵	商	2.47	2.41	2.45	2.51	2.53	直

(注) 換算方式の欄にはメタン(換算)とかプロパン(換算)とか明記。